

神奈川県立衛生看護専門学校

# 学校評価報告書

第 2 号

平成 28 年 3 月

# 目 次

総括	3
I 教育理念・教育目的	9
1 法的整合性と独自性	
2 教育理念・教育目的の意義と周知	
3 看護専門職についての考え方	
4 看護教育についての考え方	
5 学習・教育観と学生観	
6 教育理念・教育目的の評価	
II 教育目標	15
1 教育理念・教育目的との一貫性	
2 目標内容の側面と到達レベルの側面	
3 設定意図とその明確性、実現可能性	
4 教育目標の評価	
5 継続教育との関連	
III 教育課程経営	31
1 教育課程経営者の活動	
2 教育課程編成の考え方とその具体的な編成	
3 教育内容の段階的関連性とその配分の考え方	
4 科目・単元構成	
5 教育計画	
6 教育課程評価の体系	
7 教員の教育・研究活動の充実	
8 学生の看護実践体験の保障	
IV 教授・学習・評価課程	58
1 授業内容と教育課程との一貫性	
2 看護学としての妥当性	
3 授業内容間の関連と発展	
4 授業の展開過程	
5 目標達成の評価とフィードバック	
6 学習への動機付けと支援	
V 経営・管理課程	77
1 設置者の意思・指針	
2 組織体制	
3 財政基盤	
4 施設設備の整備	
5 学生生活の支援	
6 養成所に関する情報提供	

7	養成所の運営計画と将来構想	
8	自己点検・自己評価体制	
VI	入学	103
1	入学者の選抜の考え方と教育理念・教育目的との一貫性	
2	選抜の公平性	
3	選抜方法の妥当性	
4	入学希望者開拓への取組	
VII	卒業・就職・進学	113
1	進路選択の状況と教育理念・教育目的との整合性	
2	卒業時の看護実践能力及び卒業後の活動状況の評価	
VIII	地域社会／国際交流	120
1	地域社会と交流するための体制	
2	国際交流のための体制	
IX	研究	123
1	教員の研究的姿勢の涵養	
2	教員の研究活動の保証と評価	
X	危機管理・情報管理	124
1	危機管理の体制	
2	情報管理（個人情報保護）の体制	

## 総括

神奈川県立衛生看護専門学校は、平成27年度に第2回学校評価として「自己点検・自己評価」を実施した。本校は、助産師学科、第一看護学科及び第二看護学科の3学科を有しており、評価項目によっては3学科ごとに自己点検・自己評価を実施した。

自己点検・自己評価の実施結果は、次のとおりである。

### 【点検】

3：水準を十分満たしている 2：水準をほぼ満たしている 1：水準を満たしていない

I. 教育理念・教育目的	点検		
	3	2	1
1. 法的整合性と独自性	○		
2. 教育理念・教育目的の意義と周知	○		
3. 看護専門職についての考え方	○		
4. 看護教育についての考え方	○		
5. 学習・教育観と学生観	○		
6. 教育理念・教育目的の評価		○	
自己点検・自己評価の平均値	2.8		

II. 教育目標	点検		
	3	2	1
1. 教育理念・教育目的との一貫性			
《助産師学科》	○		
《第一看護学科》	○		
《第二看護学科》	○		
2. 目標内容の側面と到達レベルの側面			
《助産師学科》	○		
《第一看護学科》	○		
《第二看護学科》	○		
3. 設定意図とその明確性、実現可能性			
《助産師学科》	○		
《第一看護学科》	○		
《第二看護学科》	○		
4. 教育目標の評価			
《助産師学科》	○		
《第一看護学科》	○		
《第二看護学科》	○		
5. 継続教育との関連			
《助産師学科》		○	
《第一看護学科》		○	
《第二看護学科》		○	
自己点検・自己評価の平均値	2.8		

III. 教育課程経営	点検		
	3	2	1
1. 教育課程経営者の活動	○		
2. 教育課程編成の考え方とその具体的な編成			
《助産師学科》	○		
《第一看護学科》	○		
《第二看護学科》	○		
3. 教育内容の階層的関連性とその配分の考え方			

	<<助産師学科>> <<第一看護学科>> <<第二看護学科>>	○		
4. 科目・単元構成	<<助産師学科>> <<第一看護学科>> <<第二看護学科>>	○		
5. 教育計画		○		
1) 単位履修の考え方		○		
2) 科目の配列		○		
6. 教育課程評価の体系		○		
1) 単位認定の考え方		○		
2) 評価の体系		○		
	<<評価する体系について>>	○		
	<<評価結果における倫理規定について>>		○	
7. 教員の教育・研究活動の充実			○	
1) 教員の専門性を高める体制			○	
2) 教員の自己研鑽を保障するシステム		○		
3) 教員の総合研鑽を保障するシステム			○	
8. 学生の看護実践体験の保障		○		
1) 実習施設の選択と開拓		○		
2) 実習目標達成のための実習施設との協力体制		○		
3) 臨地実習指導者と教員の協働		○		
4) 学生からケアを受ける対象者の権利の尊重		○		
5) 臨地実習における安全対策		○		
自己点検・自己評価の平均値		2.9		
IV. 教授・学習・評価課程	点検			
	3	2	1	
1. 授業内容と教育課程との一貫性		○		
2. 看護学としての妥当性		○		
3. 授業内容間の関連と発展				
	<<助産師学科>> <<第一看護学科>> <<第二看護学科>>	○	○	
4. 授業の展開過程		○		
1) 授業形態の選択		○		
2) 授業の対象学生の構成と指導方法		○		
3) 指導技術の工夫		○		
4) 教材・教具の活用と開発		○		
5. 目標達成の評価とフィードバック		○		
1) 評価の計画性		○		
2) 評価結果の活用			○	
6. 学習への動機付けと支援		○		
1) シラバスの提示		○		
2) 学習の支援体制		○		
	<<助産師学科>> <<第一看護学科>> <<第二看護学科>>	○	○	○
自己点検・自己評価の平均値		2.9		
V. 経営・管理課程	点検			
	3	2	1	

1. 設置者の意思・指針	○		
2. 組織体制			
1) 意思決定機関・意思決定システムの明確性		○	
2) 組織の構成と教職員の任用の考え方		○	
3) 教職員の資質の向上についての考え方と対策	○		
3. 財政基盤	○		
4. 施設設備の整備		○	
5. 学生生活の支援			
1) 学修継続への支援体制	○		
2) 学修困難への支援体制		○	
3) 社会的活動への支援体制	○		
4) 卒業後の進路選択への支援体制	○		
6. 養成所に関する情報提供			
1) 教育活動に関する関係者への情報提供	○		
2) 広報活動	○		
7. 養成所の運営計画と将来構想	○		
8. 自己点検・自己評価体制	○		
自己点検・自己評価の平均値		2. 7	

VI. 入学	点 検		
	3	2	1
1. 入学者の選抜の考え方と教育理念・教育目的との一貫性	○		
2. 選抜の公平性	○		
3. 選抜方法の妥当性		○	
4. 入学希望者開拓への取組	○		
自己点検・自己評価の平均値		2. 8	

VII. 卒業・就職・進学	点 検		
	3	2	1
1. 進路選択の状況と教育理念・教育目的との整合性			
《助産師学科》	○		
《第一看護学科》	○		
《第二看護学科》	○		
2. 卒業時の看護実践能力及び卒業後の活動状況の評価			
《助産師学科》		○	
《第一看護学科》	○		
《第二看護学科》	○		
自己点検・自己評価の平均値		2. 8	

VIII. 地域社会／国際交流	点 検		
	3	2	1
1. 地域社会と交流するための体制	○		
2. 国際交流のための体制		○	
自己点検・自己評価の平均値		2. 5	

IX. 研究	点 検		
	3	2	1
1. 教員の研究的姿勢の涵養			
2. 教員の研究活動の保証と評価		○	
自己点検・自己評価の平均値		2. 0	

X. 危機管理・情報管理	点 検		
	3	2	1
1. 危機管理の体制	○		
2. 情報管理（個人情報の保護）の体制	○		
自己点検・自己評価の平均値			3. 0

評価項目数	水準を十分満たしている	水準をほぼ満たしている	水準を満たしていない
8 8	7 1	1 7	0

## 1. 教育理念・教育目的 1. 法的整合性と独自性

1-1 教育理念・教育目的は、本校の教育上の特徴を示している。

1-2 教育理念・教育目的は法との整合性がある。

### 【本校の状況】

本校は、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）及び保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号）に基づき看護教育を実施している県立の看護専門学校である。昭和 54 年 4 月に神奈川県衛生看護専門学校条例により設置された。

本校の歴史は昭和 40 年まで遡り、その後昭和 54 年からは「神奈川県衛生看護専門学校」として神奈川県医師会に教育に関する事務と施設の維持管理を委託していたが、平成 18 年 4 月から運営形態を新たにして「神奈川県立衛生看護専門学校」と名称を変更し、県立県営の看護専門学校として看護職員の養成を行っている。

現在は助産師学科（1 年課程定員 40 名）、第一看護学科（3 年課程定員 360 名）及び第二看護学科（2 年課程定員 80 名）の 3 学科（定員 480 名）を有する神奈川県内唯一の看護専門学校である。

「誠実・努力」を学校訓として、保健師助産師看護師法に則り必要な知識及び技術を修得させ有能な専門職業人を社会に送り出すことを目的とし、教育理念のもとに生命に対する深い畏敬の念と豊かな人間性を基盤とし、地域の保健・医療・福祉の分野に貢献できる看護実践者を育成するとともに、学習者が看護専門職としての知識、技術及び倫理観を身につけ、個々人の持つ力を最大限に発揮できるよう支援することにより、将来にわたって看護の発展に寄与できる人材の育成をめざしている。

### 【点検】

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

### 【評価結果の根拠（理由）】

法令を遵守し、質の高い教育を目標に学校運営を行っている。設立目的・教育理念は「学生便覧」、「ホームページ」に明記し、学生及び社会に周知している。

設立目的・教育理念に基づき、地域の保健・医療・福祉の分野に貢献できる学生を卒業させてきた。平成 26 年度の卒業生は 135 名であり、国家試験・資格試験の合格者は 135 名で合格率は 100%で全国平均を上回っている。

### 【今後の課題】

看護職員不足が加速している中で、県立の看護専門学校の使命をさらに自覚し、国家試験の高い合格率を維持しつつ、地域の保健・医療・福祉の分野に貢献できる人材を一人でも多く送り出すために教育力の向上に努めていく。



## 2. 教育理念・教育目的の意義と周知

2-1 教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針になるように具体的に示している。

2-2 教育理念・教育目的は実際に学生の学習の指針になっている。

### 【本校の状況】

神奈川県立の看護専門学校として「地域の保健・医療・福祉の分野に貢献できる看護専門職業人を育成する」という学校が担う社会的責任を明確にした。

本校は3学科を設置しており、どの学科の学生でも理解できるように分かり易い言葉を用いた。学生等への周知は学生便覧、学習ガイド（シラバス）を配布し、入学時に各科でそれらの文言の意味についても説明している。その他に各学年の始業時、臨地実習オリエンテーション等、機会あるごとに周知をしている。学習者の傾向も変化し明確な目標を持ち学習に取り組むことが必要であり、理念及び目標を各学年目標に反映させ段階的にかつ継続的に学生の意識付けを高め、学生の言葉で「クラス目標」として表現され、学生の学習の指針となっている。保護者に対しても入学時や保護者会で周知している。

本校への受験を検討されている方に対しては、入学案内に掲載するとともに、学校説明会や学校案内で説明している。また、ホームページで教育理念・教育目標や各科の特徴等の情報の発信をしている。

平成 22～26 年度の間 780 名の学生が卒業し、そのうち 98.2 %が進学や看護の実践者として活躍している。今後は、教育理念・目標の周知及び学習指針に関連した調査等に取り組んでいく。

### 【点検】

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

### 【評価結果の根拠（理由）】

学生便覧、各科の学習ガイド、入学案内等に教育理念・教育目標を記載している。また、主要なガイダンスやオリエンテーションは3学科とも「出席すべき日数と規定」し、各科で学生が具体的にイメージできるよう工夫し、時間を設け周知している。学生は教育理念・教育目標を念頭にクラス目標や自己課題と解決策を挙げ、定期的に評価している。

保護者へは保護者会や保護者向けの印刷物を配布している。入学を希望する方については学校見学会や説明会等で印刷物を使用し周知をし、医療系専門学校に関心のある方にもホームページでも情報の発信を行っている。

### 【今後の課題】

今後も教育理念・教育目的が学生の学習指針になるように周知を継続していく。

### 3. 看護専門職についての考え方

3-1 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容を設定しているかを述べている。

3-2 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方針をとるのかを述べている。

3-3 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育環境をとるのかを述べている。

#### 【本校の状況】

看護専門職の考え方は、各科の教育目的・目標に各科特徴を踏まえ、看護専門職に求められている「専門性・倫理性・判断力・実践力」を盛り込み学習者が具体的にイメージできるよう文章化をしている。看護の対象である人間・健康・環境・看護・助産（助産師学科）についても学習ガイドに明記している。さらに、教育の結果として卒業生の特性を挙げ看護専門職像を表現している。

#### 【点検】

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

#### 【評価結果の根拠（理由）】

学生便覧・学習ガイドに教育理念を明示している。各科の学習ガイドに卒業生の特性として看護専門職の考え方を記載している。

#### 【今後の課題】

今後も、社会情勢・ニーズ等に応じ看護専門職のあり方の見直しをしていく。

#### 4. 看護教育についての考え方

4-1 教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点において持つべき資質を明示している。

4-2 看護、看護学教育、学生観は実際に教師の教育活動の指針となっている。

##### 【本校の状況】

「誠実・努力」を学校訓として、教育理念は「生命に対する深い畏敬の念」「豊かな人間性」を基盤に地域に貢献できる看護実践者の育成を掲げている。さらに、各科の教育目的に「自らが学び続ける力、自己成長力」、主要概念に「教育・学習」を表示し、育てたい人材を明記している。また、「学習者が専門職としての知識・技術・倫理感を身につけ、個々人の持つ力を最大限に発揮できるように支援する」と教育方針を明記している。

設置者の理念である「地域に貢献できる看護実践者の育成」のために、実習施設は神奈川県内とし、それらの実習施設から講師の派遣や新人看護師の研修に学校が協力する等、地域との連携を意識して、多くの卒業生を県内に輩出している。

教育内容は、カリキュラム改正の基本的考え方、留意点を遵守する内容とし、学生の傾向や教育理念から「対象理解及びコミュニケーション能力」「アセスメント能力とそれに基づいたケア・技術」「他職種との共同・連携する能力」を強化した。

教育を担う教員は、看護師等と養成所の運営に関する指導要領の「教員に関する事項」、外部講師は、当校の「講師基準」の要件を満たしている。

設備では、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の規定に沿う教室や実習室等、教材等を備えている。

また、学習者の経済面では県の修学資金や日本学生支援機構等の奨学金の貸付を行うとともに、安全面では日本看護学校協議会共済会（W i l l）に加入し、学習者の教育環境を整え学生の学習支援をしている。

##### 【点検】

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

##### 【評価結果の根拠（理由）】

学生便覧に学校訓、教育理念、各科の学習ガイドに教育目標を表示している。カリキュラム改正時に教育評価を行い、教育内容を検討し、強化する内容を決定した。また、科目の設定理由に反映させている。学校申請書に教員・外部講師の調査票、学校設備の調査票を提出している。

##### 【今後の課題】

社会情勢の変化に合わせてカリキュラムを評価し、教育内容の見直しをしていく。

## 5. 学習・教育観と学生観

5-1 教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点において持つべき資質を明示している。

5-2 卒業時点に持つべき資質は、社会に対する看護の質を保障するものに妥当となっている。

### 【本校の状況】

卒業する時点で学生が持つべき資質を明らかにするために、教員全員で学生をどのように捉えているかを話し合い、学生観（社会性の希薄さや精神的な脆弱さ等から頑張る力、持続力、学習面では自ら考え、調べる力等が低下等）を共通認識した。それらを反映させ、教育理念・目標・看護と教育の主要概念に、学生の持てる力を十分発揮できるように、学生の「学びたい」や「学習者の自ら学ぶ姿勢や力」を支援するとともに、教育者は学び続ける人を支援するという教育の基本姿勢を明記している。また、シラバスの主要概念に学習・教育を、「学生と共に学び合う」「体験・経験を通して分かる喜び、楽しさを伝え、共に育つ存在」と明記し、教員の教育活動の方針を示している。卒業時点の持つべき特質は、「看護教育の内容と方法に関する検討会報告書（平成23年2月28日）」の看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と一致している。

### 【点検】

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

### 【評価結果の根拠（理由）】

カリキュラム改正時に各科で学生観・教育観等を教員がそれぞれ共通認識し言語化し、以降も毎年見直しをしている。教育理念・目的・目標に教育の基本姿勢を明示し、主要概念に学習・教育を入れ教育方針を明記している。

### 【今後の課題】

学生の資質の変化に伴い、学生観の共有化と卒業までの期間を見すえた教育計画の明文化を行い、指導の統一を継続する。

## 6. 教育理念・教育目的の評価

### 【本校の状況】

教育理念・教育目的・教育目標の評価は、卒業時に持つべき資質として示している卒業生の特性を到達度とし、学修記録、各領域評価、学年評価、看護技術到達度、授業評価、国家試験・資格試験合格率、県内就職率を含め、総合的に分析し評価を行っている。しかし、教育理念・教育目的の評価に関する具体的な内容や方法について明記されたものはない。

社会に対する看護の質を保障するものに妥当となっているかについては、卒業生の就職施設（病院等）からは「卒業生は看護の土台となる倫理観や責任感がある」等、ほぼできていると評価している。しかし、調査した8施設のうち6施設が「研究的視点で看護実践を捉える」、3施設が「科学的根拠と問題解決思考」に課題があると評価していた。卒業生からの本校の教育に対する評価は、講義・演習・実習ともに88～95%満足・どちらかという満足と答えていた。また、「研究的視点で看護実践を捉える」65%、「科学的根拠と問題解決思考」については97%の卒業生が本校での学びが役立っていると答えていた。

### 【点検】

~~3~~：水準を十分満たしている 2：水準をほぼ満たしている 1：水準を満たしていない

### 【評価結果の根拠（理由）】

教育理念・教育目的は、卒業時点に持つべき資質を示している。平成27年度に本校の卒業後2年・3年目の卒業生とその就職施設（病院等）に関係者評価を実施し、本校の教育が社会が求めている看護の質を保障するものになっているかについて評価を受けた。卒業時点に持つべき資質や社会に対する看護の質を保障するものに妥当となっているかについて、おおむねできていると評価された。しかし、施設から「研究的視点で看護実践を捉える」、「科学的根拠と問題解決思考」に課題があると評価されたこと、卒業生から社会人基礎力の育成や診療の補助技術を希望していることから今後は教育理念・教育目的の評価に関する具体的な内容や方法について検討していく必要がある。

### 【今後の課題】

- ・関係者評価（卒業生、卒業生の就職施設（病院等））を継続していく。  
（全学科の卒業後3年以内を対象とする）
- ・卒業生の資質が社会に対する看護の資質を保障するものになっているか具体的な評価内容を検討する。
- ・社会的ニーズ、学生の背景、看護の発展に伴い教育理念・教育目標の改善を検討していく。

## Ⅱ. 教育目標 1. 教育理念、教育目的との一貫性

### 1-1 教育目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある。

#### 【本校の状況】

本校は、看護の学びを通して看護職者という「人」を育む教育を念頭に置いている。教育理念は生命をどう捉え看護専門職としてどのように育つのかを示し、地域への貢献と教育の基本的姿勢を明記した。各科の教育目的は看護専門職についての考え方（看護の対象である人間、健康をどう捉えるか、看護をどのように捉えるか、看護専門職として求められる資質等）を明記した。

#### 《助産師学科》

教育目標は、教育理念・助産を取り巻く社会背景に基づき「人間に対する深い理解」、「生命の尊厳と倫理観」、「人間関係の形成」、「科学的根拠に基づいた助産実践」、「生涯にわたる自己成長」及び「他職者の理解と協働」ができる能力を養うものとし、目標と理念、目的は一貫している。教育においては学生が目的・目標を達成するために学生の持てる力を十分発揮できるように学生の「学びたい・助産師になりたい」を支援し学生のプライドを尊重していく姿勢とした。また、助産実践力（助産師が行動を通して、何かを意識的に変化させる力）の育成のために、人間関係形成力、問題解決思考力、助産技術力、自己教育力を核にした教育目標を掲げた。

#### 《第一看護学科》

教育目標は、教育理念・教育目的に基づき、看護専門職として「人間に対する深い理解」、「生命の尊厳と倫理観」、「人間関係の形成」、「問題解決思考を用い、科学的根拠に基づいた看護実践」「生涯にわたる自己成長」及び「他職者の理解と協働」ができる能力を養うものとし、目標と理念、目的は一貫している。教育においては、学生が目的・目標を達成するために、学生の持てる力を十分発揮できるように、学生の「学びたい」を支援し、学生のプライドを尊重し、信じていく姿勢を大事にしている。また、教育目的にある「看護師として必要な知識・技術・態度」とは看護実践力（実践力とは看護技術を使って看護ケアを生み出していく力であり「想像力」、「創造力」を駆使し、対象を意識的に変化させる力）であり、看護実践力の育成に必要な人間関係形成力、問題解決思考力、自己教育力、看護技術力を核にした教育目標を挙げた。

#### 《第二看護学科》

教育目的は、教育理念を踏まえ「生命の尊厳と豊かな人間性」准看護師課程での学びを基盤に「看護実践力の向上」、「自己教育力の育成」を掲げている。教育目標は、「感性豊かな人間性」、「生命の尊厳と倫理観」、「対人関係能力」、「問題解決思考能力」、「科学的根拠に基づいた看護実践」、「自己教育力の育成」及び「他職種理解と協働」ができる能力を養うものとし、教育理念、教育目的を反映した。

#### 【点検】

##### 《助産師学科》

3：水準を十分満たしている 2：水準をほぼ満たしている 1：水準を満たしていない

##### 《第一看護学科》

3：水準を十分満たしている 2：水準をほぼ満たしている 1：水準を満たしていない

##### 《第二看護学科》

3：水準を十分満たしている 2：水準をほぼ満たしている 1：水準を満たしていない

#### 【評価結果の根拠（理由）】

##### 《助産師学科》

教育目標は、教育理念・教育目的の達成を念頭に置き、1年間で修得してほしい能力を具体的に表示している。教育活動を教育課程の構造図に表し、学生の成長と教育課程のゴールを示している。

##### 《第一看護学科》

教育目標は、教育理念・教育目的の達成を念頭に置き設定している。教育目標は、最終的に

修得してほしい能力を具体的に示しており、教育活動のゴールを明示している。

《第二看護学科》

教育目標は、教育理念・教育目的の達成を念頭に置き設定し、教育目的と一貫した内容となっている。また、教育課程の構造図に学生の成長と教育課程のゴールを示している。

【今後の課題】

《助産師学科》

今後も教育目標と教育理念を一貫させ教育活動を行っていく。

《第一看護学科》

教育目標は全ての科目の授業を通して最終的に修得してほしい能力を具体的に示すものであり、教育活動のゴールをあらわすものである。今後も教育目標について教育理念と教育目的と一貫させ教育活動を行っていく。

《第二看護学科》

今後も教育目標と教育理念を一貫させ教育活動を行っていく。

## 2. 目標内容の側面と到達レベルの側面

2-1 教育目標は、設定した教育内容を網羅している。

2-2 教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読み取れるものとなっている。

### 【本校の状況】

平成 21 年度のカリキュラム改正に伴い教育理念を再考し、新しい理念に基づいた各科の教育目標を設定した。そして、教育目標から卒業時に修得している能力（専門職の考え方）を設定し、教育内容の検討を行った。また、学習者が段階を追って成長を遂げられるように学年目標を設定している。

### 《助産師学科》

平成 22 年度カリキュラム改正において、助産管理の学習内容別に再構築し、30 時間 1 単位・1 科目を 15 時間 1 単位・2 科目へ変更している。教育目標の到達レベル等を検討し、カリキュラム評価を実施していく予定である。

〔教育内容の概要〕基礎助産学では助産実践に必要な知識と対象をより深く理解するための知識やコミュニケーション能力が高まる内容を強化した。助産診断技術学は、基礎助産学で得られた知識を基に対象に合った支援や対象の力を引き出し安全で快適な助産技術を身につけることを目指した。地域母子保健は、多様なニーズに対応した母子保健サービスを他職種と連携、協働し提供する内容を強化した。助産管理は、病院・助産院の管理・運営と周産期の医療安全を学ぶ内容を強化した。

### 《第一看護学科》

平成 21 年度のカリキュラム改正において、これまでのカリキュラムを評価し、教育理念・教育目的・教育目標を再考した。これらに伴い、看護専門職としての考え方を卒業生の特性として明確にした。また、教育目標の達成に向けて、学修の修得状況に応じた学年の目標を設定し、段階を追って達成していくように目標の階層性を明確にした。教育活動のゴールは教育課程の構造図にも明記している。そして、教育目標を達成するための教育内容を検討し、それぞれの科目の設定理由や授業のねらいを明確にした。さらに、教育体制では学生定員数の増加に伴い、科目の授業方法に少人数編成によるグループ学習（学生 4～5 名に指導教員 1 名）を取り入れた。

〔教育内容の概要〕基礎分野では科学的思考力を高め、主体的判断ができ、行動ができるように、また、人間と社会を幅広く理解しコミュニケーション能力が高まり、グローバル化への対応を視野に入れた。専門基礎分野ではからだの機能と看護行為の結びつきの理解が深まり、臨床で活用ができるように演習を多く取り入れた。さらに、保健医療福祉に関連する職種の理解が深まる科目を設定した。専門分野Ⅰでは、技術到達度に基づき技術力の向上を目指した。専門分野Ⅱでは、基礎分野や専門分野で得た確かな知識を基に対象に合った看護実践が考えられ、安全かつ心地よい看護実践ができることを目指した。統合分野では、より実践に近い学習方法を取り入れ、臨床との乖離を少なくすることや卒業後の継続教育を視野に入れた演習等（OSCE）を取り入れた。

### 《第二看護学科》

平成 21 年度のカリキュラム改正において、これまでのカリキュラムを評価し、教育目的・教育目標を再考した。これに伴い、看護専門職としての考え方を卒業生の特性として明確にした。また、教育目標の達成に向けて学修の修得状況に応じ学年目標を設定し段階を追って達成していけるようにした。教育目標のゴールは、教育課程の構造図に明記している。教育目標を達成するために教育内容を検討し、それぞれの科目の設定理由や授業のねらいを明確にした。

〔教育内容の概要〕基礎分野では、准看護師課程で修得した内容を踏まえ、科学的思考力を高め問題解決思考を育成し、人間と社会を広く理解しコミュニケーション能力が身に付くようにした。専門基礎分野では、人体の機能と構造の理解を深め看護実践につなげることができるようにした。さらに、モデル人形等を活用した演習を多く取り入れアセスメント力が強化できるようにした。また、保健医療福祉の理解が深まる科目を設定した。専門分野Ⅰでは、看護実践能力の向上のために技術演習を多く取り入れ、技術到達度が確認できるようにした。専門分野Ⅱでは、基礎分野や専門分野での学びを活かし、対象の特性別に個々の生活状況に合わせた看護展開が考えられる構成内容とした。



統合分野では、臨床の実務に近い看護が学べるような内容とし、臨床看護実践につなげられるようにした。

#### 【点検】

##### 《助産師学科》

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

##### 《第一看護学科》

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

##### 《第二看護学科》

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

#### 【評価結果の根拠（理由）】

##### 《助産師学科》

教育目標は、教育活動のゴールが読み取れるものになっており、卒業生の特性と一貫性がある。教育課程の構造図にもゴールを明確にし、学生が一年間学習で成長していく姿を描き、ゴールがイメージできるようにしている。教育内容は、教育目標を達成するための内容が網羅されている。カリキュラム評価を行い、教育目標と教育内容の整合性や教育目標の到達レベルの明文化を図る必要がある。

##### 《第一看護学科》

教育活動のゴール（教育目標）は教育課程の構造図からも読み取れるものとなっており、教育目標は、設定した教育内容を網羅している。しかし、到達レベルではどのような内容をどのレベルまで到達させるかについてさらに検討が必要である。

##### 《第二看護学科》

教育目標は、看護実践者としての能力の育成と看護専門職としての生涯学習の視点から目標を設定している。専門的な知識、技術の到達レベルとして、態度達成目標、体験目標及び向上目標の側面から目標を設定している。教育目標から学年目標を上げ、それぞれの段階でのゴールが読み取れるものになっているが、評価についてはどのような内容を、どのレベルまで到達させるのかさらに検討が必要である。

#### 【今後の課題】

##### 《助産師学科》

カリキュラム評価を進める。教育目標の到達レベルについて明文化していく。

##### 《第一看護学科》

教育目標の達成レベルを目標の内容と対応させ、さらに追加・検討していく。

##### 《第二看護学科》

教育目標の到達レベルを目標の内容と対応させ、さらに追加・検討していく。

### 3. 設定意図とその明確性、実現可能性

3-1 教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している。

3-2 教育目標は、具体的で実現可能なものとなっている。

#### 【本校の状況】

##### 《助産師学科》

平成 22 年度のカリキュラム改正において、これまでのカリキュラムを評価した。その結果、助産実践力の育成に向け①人間関係形成力、コミュニケーション能力②アセスメント能力とそれに基づいたケア③助産実践技術について強化する必要性を教員全員で共有した。これらを基に教育目標を設定した。学生に 1 年間の学習で身につける能力や姿勢を示すことで学習の方向性の指針となっている。また、教員も教育活動の指針としている。これらの教育目標は臨地実習の目標と到達度に反映され具体的で実現可能なものとして表している。そして、卒業生の特性に助産の専門職としての考え方を明確にし、ゴールを設定した。さらに入学時より目標をポートフォリオに入れ、学生自身が常に意識できるようにしている。各教員の授業案においても教育目標から降りてきた目標を設定し、授業毎に学生に提示している。実習では目標を達成するために何ができればいいのか評価ガイド（評価細目）を作成した。これは学生が実習において何を目指せばいいのかを明確にした。

##### 《第一看護学科》

カリキュラム改正に向けたカリキュラム評価の結果から、看護実践力の強化に向けて、①人間関係形成力、コミュニケーション力の強化②問題解決思考（論理力の育成、判断力の育成）の育成及びアセスメント力の強化③看護技術力の強化の必要性を教員全体で共通認識した。これらを基に教育目標、学年目標を設定し、各分野や領域、科目及び単元へと繋げた。また、教育の成果は卒業生の活動状況で示されることを踏まえ、卒業生の特性において看護専門職としての考え方を明確にし、教育目標を設定した。教育目標・卒業生の特性・学年目標は高校を卒業してきた学生が理解（言葉の意味がわかり、説明できる）できることを念頭に置き、学年目標は実現可能な行動目標（達成目標）として具体的な行動がイメージできるようにした。これらの目標はシラバス(学習ガイド) や授業概要に達成目標として明記し、実現可能なものとなっている。

##### 《第二看護学科》

平成 21 年度からのカリキュラム改正において、これまでのカリキュラムを評価した。その結果、看護実践力の強化に向けて、①人間関係形成力・コミュニケーション力の強化②問題解決思考の育成及びアセスメント力の強化③看護技術力（根拠に基づいた看護実践・看護を意味づける）の強化④看護を追求する姿勢の育成の必要性を教員全体で共有した。これらを基に教育目標は、具体的に学生が理解できるように「准看護師養成課程での学びを尊重した新たな学びが構築できるように自己教育力を目指します」とわかりやすく表現されて、学年目標を明示し、達成レベルも分かるようになっている。

#### 【点検】

##### 《助産師学科》

3：水準を十分満たしている 2：水準をほぼ満たしている 1：水準を満たしていない

##### 《第一看護学科》

3：水準を十分満たしている 2：水準をほぼ満たしている 1：水準を満たしていない

##### 《第二看護学科》

3：水準を十分満たしている 2：水準をほぼ満たしている 1：水準を満たしていない

#### 【評価結果の根拠（理由）】

##### 《助産師学科》

学習ガイドに助産師学科の教育目標を示しており、入学時ガイダンスで意味について分かりやすく説明している。さらに行動目標を年間の目標とし、学生が意識しやすいようにポートフォリオに挟み込むようにした。各授業や実習では、授業概要や要項で目標を伝え、学生がひとつひとつ意味を理解し、学習できるようにしている。

#### 《第一看護学科》

教育活動のゴール（教育目標）は学習ガイドの教育課程の構造図に示し、図をどのように理解するのか等の解説を記述している。また、学習ガイドにはカリキュラム構築に関しては各分野の考え方を記載している。科目のねらい・内容等は学習ガイドの中のシラバスに記載しており学生は活用している。しかし、シラバスの中の「履修上の助言」「評価方法」については変更や不足がないかどうか毎年確認を行い、必要時追加している。また、授業の最初に配布する「授業概要」には単元、時間の学習目標を明記しており、学生は学習に活用している。

#### 《第二看護学科》

教育目標のゴールは准看護師課程の学びを基盤とし学習ガイドの教育課程の構造図に2年間の学びの過程を示している。また、科目のねらいや内容については、学習ガイドのシラバスの中に記載している。

#### 【今後の課題】

#### 《助産師学科》

今後も目標を実現可能な具体的な行動レベルで設定する。

#### 《第一看護学科》

教育目標を元に学生自身の取り組みが明確になるようにする。

#### 《第二看護学科》

今後も学生自身の取り組みが明確になるようにする。

#### 4. 教育目標の評価

1. 看護実践者としての能力を養成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。

##### 【本校の状況】

###### ≪助産師学科≫

教育目標は、助産師としての知識・技術の習得のみならず、助産師に求められる態度や倫理的感性を育み、さらに学び続けられる人であることをあげている。評価については、学生の成績のほか、学生へのアンケート等で到達度を評価し、次年度につなげている。

###### ≪第一看護学科≫

教育目標の1、2、3、7は看護実践者としての能力を養成及び学習者としての成長を促す側面の両方から目標の4、5、6、8は看護実践者としての能力を養成する側面から設定した。教育課程の構造図には「豊かな人間性と確かな専門性」を持った看護実践者を育成するために学習者である学生が学年の進行とともに、学びを統合、深化させて「人間観」、「生命観」、「倫理観」及び「看護観」を培っていく様子を表している。また学生個々の持つ力が最大限に発揮できるように関わっている支援者の姿勢を螺旋の帯で表わし、学習者の成長を育むものとして表している。教育目標や学年目標、卒業生の特性については入学時、進級時、専門分野Ⅰ・Ⅱの授業等で学生に説明・周知している。教育目標・学年目標については、学年終了時や卒業時に目標と照合し、到達度を確認し、評価し、次年度に繋げている。

###### ≪第二看護学科≫

教育目標の1、2、3、4、5、7は看護実践者としての能力の育成、目標の6、8は学習者としての成長を促す側面から設定した。教育目標の評価として、領域毎に授業と実習状況を踏まえて中間評価を行い、年度末に領域の科目の成績や実習状況を含み全体評価を行い、改善点を出し次に活かしている。1年生は学習の工夫についてグループワークを実施し、成績低迷者に対してはポートフォリオを用いた自己評価を行っている。2年生は4月のスタート時点で国家試験に向けて年間の自己学習計画を立て、前期と後期に自己評価を行い教員の指導、助言を受けている。学年目標も学年終了時にアンケートを実施し評価を行い、課題を明らかにして次年度に活かしている。

##### 【点検】

###### ≪助産師学科≫

3：水準を十分満たしている 2：水準をほぼ満たしている 1：水準を満たしていない

###### ≪第一看護学科≫

3：水準を十分満たしている 2：水準をほぼ満たしている 1：水準を満たしていない

###### ≪第二看護学科≫

3：水準を十分満たしている 2：水準をほぼ満たしている 1：水準を満たしていない

##### 【評価結果の根拠（理由）】

###### ≪助産師学科≫

各授業、実習の評価から、教育評価を実施している。（中間・年度末）

###### ≪第一看護学科≫

教育評価を8月と年度末に行い、次年度の教育活動にフィードバックしている。

###### ≪第二看護学科≫

教育評価を8月と年度末に行い、次年度の教育活動にフィードバックしている。

##### 【今後の課題】

###### ≪助産師学科≫

今後も継続して評価を次年度の具体的な教育内容・教育方法などに繋げていく。

###### ≪第一看護学科≫

教育目標の評価において、①評価の視点、②収集すべきデータ、③情報収集と分析の方法、④評価の各側面に関する教員が負うべき責任に関する考え方を明確にし、明文化する。

《第二看護学科》

教育目標の評価の視点を明確にし、評価を行う。

## 5. 継続教育との関連

### 1. 卒業後の継続教育の考え方を示した上で教育目標を設定している。

#### 【本校の状況】

##### 《助産師学科》

平成 26 年度より、実習の評価表の1つとして、『助産師に求められる実践能力』卒業時到達レベル、助産技術チェックリストを導入した。実習中より、卒業時の到達レベルを意識して実習を行うことができ、卒業時に達成できなかった課題を明らかにして施設へ就職しその課題を提示することができる。このチェックリストに関しては、学生へ実習前オリエンテーション時、臨床指導者へは臨床指導者会議にてガイダンスした。平成 22 年から 26 年度までの卒業生は 185 名。平成 26 年度は 2 名が未就職で、それ以外は全て就職している。そのうち、4~8 割が実習病院へ就職しており、国家試験合格率は 100%である。卒業生の助産実践評価のための調査は行えていないが、実習時に「卒業時到達レベルの技術チェックリスト」を活用して課題を明確にし、卒業後の就職施設においても活用できることをガイダンスしている。卒業後の動向調査・縦断的調査は行えていない。

##### 《第一看護学科》

卒業生の進路は、就職、進学別に把握している。平成 26 年度の卒業生の動向は 95%が就業、進学 2 名（大学編入 0 名）である。過去 5 年間の国家試験の合格率は平成 24 年度が 98%、その他の年度は 100%である。卒業後の継続教育の考え方は教育理念に記載しているように「看護の発展に寄与できる人材を育成する」と記載している。一科の卒業生としての望ましい看護専門職者の特性を 7 項目挙げ、卒業後の継続教育の考え方を示している。卒業生の特性としては、人間関係形成力があり、問題解決思考や科学的根拠と倫理に基づいた看護実践ができ、自己教育力をもち、専門職業人として責任ある行動がとれる看護師となることを目指すものとしている。これを念頭に教育目標を挙げ、教育活動の指針にしている。基礎教育で獲得が望ましい技術は、技術経験録により明確にし、学内演習時・1 年次の実習から活用し、確認をしている。3 年次の演習では、臨床の現場により近い場面・状況の事例を設定し、その事例の状況に合わせた判断と技術ができたかをチェックしている（OSCE）。卒業後の動向調査・縦断的調査は行えていない。

##### 《第二看護学科》

卒業後の継続教育の考え方を示した上で教育目標を設定している。卒業後の進路は、就職、進学別に把握している。平成 26 年度の卒業生は、87.5%が就職し、12.5%が進学している。過去 10 年以内の国家試験合格率は、100%である。卒業時の技術到達状況は、技術チェックリストで把握している。未実施の項目については、卒業までに技術演習を実施している。技術チェックリストは就職先に持参し、入職後の新人教育に活用できるようにしている。

#### 【点検】

##### 《助産師学科》

~~3~~：水準を十分満たしている 2：水準をほぼ満たしている 1：水準を満たしていない

##### 《第一看護学科》

~~3~~：水準を十分満たしている 2：水準をほぼ満たしている 1：水準を満たしていない

##### 《第二看護学科》

~~3~~：水準を十分満たしている 2：水準をほぼ満たしている 1：水準を満たしていない

#### 【評価結果の根拠（理由）】

##### 《助産師学科》

助産師学科では卒業後の動向の評価は行えていないため、今後評価をしていく必要がある。実習中から、卒業時到達レベルを意識して、助産技術チェックリスト活用しているが、それを活用しての学生や臨床指導者の評価、そして、卒業後にそのチェックリストを活用できたかどうかの評価が必要である。卒業後の就職先として、実習病院が多数であるため、卒業時の到達内容や技術を臨床と共有し継続学習に活かしていく必要がある。卒業時における助産技術の到達レベルはチェックリストによって到達度と課題が明らかとなるので、卒業生を受け入れる施設は個々の能力が明確であれば効果的な教育プログラムを作成できる。しかし、卒業後、その

課題が達成できているのかは調査ができていない。今後は、その調査を行い継続学習への課題を明確にするとともに、施設からどのような助産教育を求められているのかを情報提供してもらうことで、より具体的な目標の設定が可能となる。助産基礎教育と卒業後の継続教育の一貫性を保証するためには、助産専門職に必要な知識、技術、態度をどこまで基礎教育で獲得する必要があるのかを判断し、教育目標へ反映する必要がある。しかし、卒業後の継続教育について、施設との情報交換の機会は無いため、その機会を設ける必要がある。また、卒業生の認定資格の取得調査や進学過程への入学調査も行えていないため、それらを実施し現状を把握することで、卒業後の発展的な学習につながるような教育目標を検討する必要がある。

#### 《第一看護学科》

継続教育の考え方は、教育理念に「学習者が看護専門職としての知識、技術及び倫理観を身に付け個々人の持つ力を最大限に発揮できるよう支援することにより将来にわたっての発展に寄与できる人材の育成をめざします」と明示されており、それらは「卒業生の特性」として具体的に示している。また、卒業生の特性は教育目標、学年目標、領域・分野の目標を念頭に設定されている。卒業後の追跡調査を実施していなかったため、評価する適切なデータはない。看護技術の到達度に関しては、できるだけ臨床に近い状況で演習できるように工夫し、卒業後も活用できるようにしている。3年次は臨床に必要な判断に基づいた技術の習得を確認している（OSCE）。技術経験については、経験数の確認に留まっており、各技術の到達状況の評価は行っていない。

#### 《第二看護学科》

卒業生の施設からの看護実践力の評価、専門分野への進学状況、卒業生の自己評価は未実施である。

#### 【今後の課題】

##### 《助産師学科》

助産師学科では卒業後の動向調査を行う必要がある。助産技術チェックリストの評価（実習中に学生、臨床指導者が活用しての評価）、卒業後の活用の評価・卒業後の助産実践力の評価のための調査を行う必要がある。また、施設との情報交換（臨床における助産技術、学習状況等）、卒業生の専門分野における認定資格の取得状況、進学課程への入学状況を調査する。

#### 《第一看護学科》

卒業後の縦断的調査を行う必要がある。①卒業生の技術到達度の調査を行う。②卒業時の演習の評価を臨床や卒業生に対し行い、効果を判定し今後の継続教育に役立てる。③技術経験録のチェックの方法について学生、教員及び指導者に周知する。また、技術経験録の活用から各技術の達成状況の評価していく。

#### 《第二看護学科》

卒業生の看護実践力の評価のための調査を行う必要がある。

### Ⅲ. 教育課程経営 1. 教育課程経営者の活動

1-1 教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連を明確に理解している。

1-2 教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目標の達成に向けて一貫した活動を行っている。

#### 【本校の状況】

1-1 3学科が共に、学校運営を円滑にするため、会議設置要綱を定め、教務会議、科長 会議、単位認定会議、卒業認定会議等で協議決定し、運営している。さらに、委員会（教育・教材・図書・厚生・電算・自己点検・文化祭・禁煙推進）、ワーキング（臨床研修・業務改善・キャリア発達）を設置し、活動をしている。活動計画・活動評価は職員全体会議で全職員が共有している。また、3学科それぞれの運営は、カリキュラム調整者（各領域・時間割担当など）、実習調整者、クラス担当を配置しカリキュラム評価を中間、年度末に行い、次年度へ反映させている。

1-2 全教員で教育理念をもとに、各科で教育目標を設置し、卒業生の特性を教育活動のゴールに据え、教員は一貫した教育活動を行っている。

#### 【点検】

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

#### 【評価結果の根拠（理由）】

学校全体の運営に関しては会議設置要綱に沿って定期的に会議を実施している。3学科とも科内会議で運営の評価、検討している。業務に関しては、教員の業務分担を明確にし、業務マニュアルを基に円滑に教育活動ができるよう工夫している。

#### 【今後の課題】

教育理念、教育目標達成に向けて一貫した学校運営をするために、学校全体及び各科で教育活動の見直しなどに取り組む。



## 2. 教育課程編成の考え方とその具体的な編成

- 1-1 看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。
- 1-2 学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。
- 1-3 学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。

### 【本校の状況】

- 1-1 3学科とも保健師助産師看護師学校養成所指定規則の助産師、看護師、基本的な考え方と本校の教育理念に基づき教育課程を編成している。

#### 《助産師学科》

- 1-1 教育内容について、看護教育課程を終了、新たに助産師課程で学びを深め成長できる内容としている。
- 1-2 1-2 学生便覧、学習ガイドに授業科目・単位数及び時間数を示している。教育内容が学生にも理解できるように学習ガイドの教育計画に学習進度と、シラバスにねらい、内容、授業方法、履修上の助言、評価方法を具体的に明示している。また「助産師に求められる実践能力Ⅰ・Ⅱ」について、実習要項に細目をあげ記載している。
- 1-3 学習ガイドの教育課程の構造図では、教育理念を螺旋の帯で示し、学習者を包み込むように育成している様子を表した。また、一年間という限られた時間の中ではあるが、助産師としての成長、アイデンティティの形成を願い構造図に表現している。

#### 《第一看護学科》

- 1-1 内容については、教育理念に基づき看護実践力の強化を主軸にし、①人間関係形成力とコミュニケーション力、②問題解決思考の育成とアセスメント力、③看護技術力の育成の3つをさらに強化する教育課程を編成している。
- 1-2 単元の構成は、教育理念および教育目的、目標、卒業生の特性と科目の設定理由から学習内容を明確にしている。単元のねらい・学習内容・学習方法・履修上の助言を学習ガイドに記述し、科目の関連性を明確にしている。
- 1-3 教育理念、教育課程の構造図に、豊かな人間性を持った看護実践者の育成をめざしていることを明記し、対象理解能力と看護実践能力の育成を重視した科目を設定し、整合性を持たせている。

#### 《第二看護学科》

- 1-1 看護学の内容については、学校の教育理念に基づき教育目的・目標を基に学生便覧に提示し、教育課程を編成している。教育課程の構造図に示す通り、准看護師課程を終え、二年課程で専門職として学びを深め成長できる組み立てとしている。また、各分野の考え方と構造についても<基礎分野><専門基礎分野><専門分野Ⅰ><専門分野Ⅱ><統合分野>等の構造を明確にし、科目の設定および設定理由についても根拠を基に編成している。病態治療論Ⅰ～Ⅳのマトリックスや「技術項目と卒業時の達成度」を作成し、各科目での学習内容、学習の到達を明確にしている。
- 1-2 学生便覧、学習ガイドに授業科目・単位数及び時間数を示している。教育内容が学生にも理解できるように学習ガイドの教育計画に、科目の設定および設定理由、学習進度、学科目ごとのねらい、内容、授業方法、履修上の助言、評価方法を具体的に記述している。
- 1-3 学習ガイドの教育課程の構造図では、豊かな人間性と確かな専門性をもった看護実践者としての基礎的能力が充実していく様子を表現し、さらに将来にわたって専門職業人として成長し、看護の発展に寄与する基を願い構造図に表現している。

### 【点検】

#### 《助産師学科》

3：水準を十分満たしている    2：水準をほぼ満たしている    1：水準を満たしていない

#### 《第一看護学科》

3：水準を十分満たしている    2：水準をほぼ満たしている    1：水準を満たしていない

#### 《第二看護学科》

3：水準を十分満たしている    2：水準をほぼ満たしている    1：水準を満たしていない

【評価結果の根拠（理由）】

≪助産師学科≫

教育理念・目的・目標・卒業生の特性から教育課程を編成し、学習ガイドに明示している。

≪第一看護学科≫

教育理念、教育目的、目標、学生の特性から科目設定されていることが学習ガイドに記載してある。また順序性をもって学習できるように科目が設定されている。

単元の構成は、卒業生の特性に基づき、科目の設定理由から学習内容を明確にしている。単元のねらい・学習内容・学習方法を学習ガイドに記述している。科目と単元の構成の考え方は教育理念、目的、目標に基づいて設定している。

≪第二看護学科≫

1-1 学習ガイドに教育理念、教育目的・目標、教育課程の構造図、各分野の考え方を明示している。

1-2 各科目、年度ごと、卒業時と学習の段階ごとに到達目標を学習ガイドに明示している。

1-3 学生の成長過程を構造図に根拠をもって明示されている。

【今後の課題】

≪助産師学科≫

卒業時の技術到達度(助産師に求められる実践能力)の評価をしていく。

≪第一看護学科≫

学修の到達、学生の成長については、指標を作成し評価できるようにする必要がある。新カリキュラムで設定した学科目の評価（目的・内容・時間数等の点検）を実施する。カリキュラムの評価を行い、科目設定・単元の関連や重複、学科進捗の見直しを継続していく。

≪第二看護学科≫

卒業時の到達度の指標を明確にする。

### 3. 教育内容の階層的関連性とその配分の考え方

#### 【本校の状況】

##### 《助産師学科》

本校の教育理念に基づいて、教育内容を構成する各分野の考え方と関連性を説明している。さらに教育課程の構造を図式化して示している。

##### 《第一看護学科》

本校の教育理念に基づいて、学習ガイドに最終的な卒業生の特性に向けて学年ごとの目標を設定し、段階的に教育内容を構成する考え方を明示している。また、専門基礎分野と専門分野の科目が統合されて看護に発展できるように、順序性を考慮している。

##### 《第二看護学科》

本校の教育理念に基づいて、学習ガイドに准看護師の学修を基に、最終的な卒業生の特性に向けて学年ごとの目標を設定し、段階的に教育内容を構成する考え方を明示している。また、専門基礎分野と専門分野の科目が統合されて、臨地実習につなげられるように順序性が考慮された考え方や、教育内容の階層的関連性と配分の考え方を明示している履修要覧を明示している。

#### 【点検】

##### 《助産師学科》

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

##### 《第一看護学科》

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

##### 《第二看護学科》

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

#### 【評価結果の根拠（理由）】

##### 《助産師学科》

学習ガイドに教育内容・単位数及び時間数、教育計画を明示し、1年間の学習内容、進度が学生にわかるようになっている。

##### 《第一看護学科》

教育目的・教育目標を学習ガイドに明記している。教育目標の内容を踏まえて、各学年の年次目標があり、学年を重ねることでの目標も学習ガイドに明記しており、学生にも分かりやすく表現している。

3年間の学科進捗表が、学年別に記載されており、専門基礎分野と専門分野の順序性が視覚でわかるようになっている。

##### 《第二看護学科》

二年課程の特徴を踏まえて教育内容が階層的に組み立てられており、学習ガイドに各分野の考え方と構造が明示されている。

#### 【今後の課題】

##### 《助産師学科》

教育内容の階層的関連性と配分を点検していく。

##### 《第一看護学科》

教育内容の階層的関連性と配分を点検していく。

##### 《第二看護学科》

教育内容の階層的関連性と配分を点検していく。

#### 4. 科目・単元構成

- 1-1 明確な考え方と根拠を持って科目を構成している。
- 1-2 明確な考え方と根拠を持って単元を構成している。
- 1-3 科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。
- 2-1 構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である。
- 2-2 構成した科目は養成所の特徴をあらわしている。

#### 【本校の状況】

##### 《助産師学科》

- 1-1 教育理念に基づいて、「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」を用いて学習内容を検討し、授業科目と各科目の学習内容を構成している。
- 1-2 科目と単元の構成は、科目のねらいが達成できるように構成している。
- 1-3 科目と単元の構成は、教育理念に基づいて、教育目的・目標を達成できるように考えられており、整合性がある。2-1 「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」に則って、検討した学習内容、授業科目と各科目の構成になっている。
- 2-2 助産師には、対象の主体性を重視した出産・育児支援やチーム医療、関係機関との調整、連携・協同し支援することが求められている。「基礎助産学Ⅰ」では、助産技術の習得のみに偏ることなく、対象理解能力や教育理念である豊かな人間性を養うため、対象との関係性を築き、自己の傾向などを含めた自己を理解するための能力を養う内容とした。また、臨地実習においては、助産所での継続事例との関わりを通して、妊娠期から産褥1ヵ月までの対象に応じた個別性をふまえた周産期のケアの実際を学び、実践力を高められるようにした。

##### 《第一看護学科》

- 1-1 本校の教育理念及び教育目的に基づいて各分野の教育内容と科目を構成している。特に看護実践力の育成に向けて①人間関係形成力、コミュニケーション力の強化、②問題解決思考の育成およびアセスメント力の強化、③看護技術力の強化の3つを軸に科目設定を行っている。授業科目における学習の順序性についても学生便覧に明記し、効果的に学習が積み重ね出来るよう設定している。
- 1-2 単元の構成は、教育理念および教育目的、目標、卒業生の特性と科目の設定理由から学習内容を明確にしている。単元のねらい・学習内容・学習方法・履修上の助言を学習ガイドに記述し、科目の関連、単元間の重複や関連性を明確にしている。
- 1-3 教育理念、教育課程の構造図に、豊かな人間性を持った看護実践者の育成を目指していることを明記し、対象理解能力と看護実践能力の育成を重視した科目を設定し整合性を持たせている。
- 2-1・2-2 保健師助産師看護師学校養成所指定規則に則り設定しており、看護師を養成するのに妥当な科目である。また対象理解能力と看護実践能力の科目を強化していることは、地域の保健・医療・福祉の分野に貢献できる看護実践者を育成するという養成校の特徴を表している。

##### 《第二看護学科》

- 1-1 教育理念・教育目的を基に、准看護師課程を終え、専門職として学びを深め成長していく過程を構造図に表している。
- 1-2 科目のねらいが達成できるように単元を構成し、学習ガイドに単元のねらいを記述している。
- 1-3 教育理念・目的・目標から考え、教育課程構造図に豊かな人間性と確かな専門性を持った看護実践者の育成を目指していることを明記し、看護実践者の育成を目指した科目を決定し整合性を持たせている。
- 2-1 教育理念・目的・目標から、科目の単元の構成、ねらいを学習ガイドに記述している。
- 2-2 構成した科目は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に則り設定している。専門職として学びを深めるために、「人間・環境・健康・看護・学習と教育」の主要概念について学年の進行とともに学びを統合し進化させて、「人間観・生命観・倫理観・看護観」を培ってい

く表現をしている。また、学習者が看護専門職としての知識、技術、及び倫理観を身につけ、個々人のもつ力を最大限に発揮できるように学習者の成長を育む者として位置づけている。准看護師養成課程の学習を基盤に2年間の教育課程を学び、多くの経験を基に変容を繰り返し、豊かな人間性と確かな専門性をもった看護実践者としての基礎能力が充実していくような特徴を表している。

#### 【点検】

##### 《助産師学科》

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

##### 《第一看護学科》

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

##### 《第二看護学科》

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

#### 【評価結果の根拠（理由）】

##### 《助産師学科》

- 1-1 教育理念・教育目的を反映させた科目設定であり、学習ガイドにわかりやすく明示している。
- 1-2 科目のねらいが達成できるように単元を構成し、各単元のねらい、内容を学習ガイドに明記している。授業内容については各単元の担当者（外部講師）が独自で考えていることも多く、今後も考え方、構成について随時調整していく。
- 1-3 教育理念・教育目的・教育目標から教員会議等で話し合い共通理解のもと、科目と単元を構成している。
- 2-1・2-2 保健師助産師看護師学校養成所指定規則、看護師養成所の運営に関する指導要領に則り科目を構成した中に、本校の特徴を組み込んでおり、妥当である。

##### 《第一看護学科》

- 1-1 教育理念・教育目的・目標、学生の特性から科目設定されていることが学習ガイドに記述してある。また順序性を持って学習できるように科目が設定されている。
- 1-2 単元の構成は、卒業生の特性に基づき、科目の設定理由から学習内容を明確にしている。単元のねらい・学習内容・学習方法を学習ガイドに記述している。
- 1-3 科目と単元の構成の考え方は教育理念、目的、目標に基づいて設定している。
- 2-1 構成した科目は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に則り設定し、許可され、看護師を養成するのに妥当な科目である。
- 2-2 設定した科目は、本校の教育理念、学生の特徴を表している。

##### 《第二看護学科》

- 1-1 教育理念・教育目的・目標から科目が設定されており根拠が学習ガイドに明記されている。
- 1-2 単元構成の考え方を明示しており、各単元のねらい・内容・授業方法を、テキスト、参考図書を明確にしている。
- 1-3 科目と単元の構成の考え方は教育理念、目的、目標に基づいて設定している。
- 2-1 保健師助産師看護師学校養成所指定規則に則り科目を構成しており内容として妥当である。
- 2-2 准看護師課程の履修状況を踏まえて科目を構成しており、2年課程の特徴が表れている。

#### 【今後の課題】

##### 《助産師学科》

授業評価・授業内容を含めたアンケートなどの工夫を行う。

##### 《第一看護学科》

カリキュラムの評価を行い、科目設定・単元の関連や重複・学科進捗の見直しは

継続する。

#### 《第二看護学科》

各年度に教育評価を行い、医療の変化に応じた科目の妥当性の評価を行う。また、各年度に教育評価を行い、単元間の関連や重複の有無を評価する。

#### 5. 教育計画

##### 1) 単位履修の考え方

1-1 単位履修の方法とその制約について教師・学生の双方が分かるように明示している。

1-2 単位履修の方法は学生の単位履修を支援するものとなっている。

#### 【本校の状況】

単位履修の考え方は

①学則第4章 教育課程等

②学則第5章 単位等及び卒業の認定等

③授業科目の学修の評価等に関する要綱に

- ・授業科目、単位数及び授業時間数
- ・単位の修得
- ・単位の計算方法
- ・学修の順序

特に助産師学科は、10例の分娩介助件数を満たすこと

- ・評価を受ける資格
- ・3学科の単位の認定
- ・既修得単位認定
- ・臨地実習履修要件を規定し、学生便覧で学生に明示し、教員・学生双方がわかるようにしている。

単位履修の方法は、

①学則第2章に

- ・在学年限を明記し、期限内で修得ができる支援体制

②授業科目の学修の評価等に関する要綱

- ・病欠等の時間数不足、再試験不合格者については、評価に関する会議で審議し、補講授業や特別再試験を実施し、単位履修を支援している。

③科目履修生

- ・各学年の学生に対して、一年をとおして個別の課題に向けて学習計画を立案し支援している。
- ・第一看護学科においては、学年とは別に科目履修担当を配置し支援している。

#### 【点検】

③：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

#### 【評価結果の根拠（理由）】

学則・教育課程に授業科目、単位数、時間数、履修時期、既修単位認定について、明記しており、履修の考え方について学生に説明している。

#### 【今後の課題】

学生が効果的に学修できるように今後も継続して取り組んでいく。

## 2) 科目の配列

2 単位履修の考え方を踏まえつつ看護師等になるための学修の質を維持できるように科目の配列をしている。

### 【本校の状況】

助産師学科では、助産学の土台となる基礎助産学の講義後に、助産診断・技術学の講義を行うなど、知識をケアの実践に繋げられるように科目配列をしている。そして、講義後に演習を取り入れ、科目で得た知識を技術と統合できるようにし、臨地実習へと関連付けられるように進度を組み立てている。

第一看護学科及び第二看護学科（准看護師課程での学びを基盤に）は、教育課程の構造図に示す「人間」「環境」「看護」「学修と教育」の主要概念にあわせ、看護を学ぶ学生が、学年の進行とともに、学びを統合・進化させ、看護実践力・対象理解能力を高め豊かな看護実践者となるよう考え、科目配列をしている。学修は1年次・2年次・3年次と段階を追い積み重なっていくように、基礎科目、専門基礎科目、専門科目の順の科目配列になっている。

### 【点検】

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

### 【評価結果の根拠（理由）】

教育課程に、単位履修の考え方を踏まえた科目を配列しており、看護師・准看護師になるための学修の質が維持できるように基礎、専門基礎分野、専門分野の順に履修できるようになっている。

### 【今後の課題】

今後も単位履修の考え方を踏まえて学修の質を維持していく。

## 6. 教育課程評価の体系

### 1) 単位認定の考え方

- 1-1 単位認定の基準は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。
- 1-2 単位認定の方法は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。
- 2 他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。

#### 【本校の状況】

- 1. 各学科の単位認定及び修了認定、卒業認定については学則第5章に明示している。  
助産師学科、第一看護学科、第二看護学科の学修の評価は、学則第10条に示すように所定の授業時間数の3分の2以上を出席し、その授業科目の学修の評価に合格した者については前期(10月)と後期(3月)の学修の評価に関する会議を経て単位を認定している。授業科目の学修の評価は優(80点以上)良(70点以上)可(60点以上)不可(60点未満)の4段階で行い、可以上を合格としている。
- 2. 大学等、他の高等教育機関における履修単位の単位互換に関する体制については、学則第10条の3(既修得単位の認定)に規定し、第一看護学科、第二看護学科において、本校における教育内容と同一内容科目に相当すると認められる場合、これを本校での履修に替えて認定することができることを明記している。「入学案内」で事前に周知するとともに、入学決定後に大学等において修得した単位の認定の申請方法に関する周知文書を送付している。申請があった場合は「既修得単位認定会議」で審議のうえ、その結果を通知している。

#### 【点検】

3 : 水準を十分満たしている ~~2 : 水準をほぼ満たしている~~ ~~1 : 水準を満たしていない~~

#### 【評価結果の根拠(理由)】

単位認定や学修の修了についての考え方、方法については学生便覧の学則に明示している。さらに、授業科目の修得に関する評価基準については学習ガイドⅠや実習ガイドⅡに具体的に明示している。

また、単位の認定や学修の修了に関しては、教務部において「学修の評価に関する会議」(単位認定会議・成績認定会議・卒業認定会議)で審議し、公平性を図っている。大学等、他の高等教育機関における履修単位の単位互換に関する体制は整い、学生便覧の学則に明示している。

#### 【今後の課題】

今後も単位認定の方法及び評価基準について、分かりやすく提示が出来るか点検を継続し改善していく。



## 2) 評価の体系

3-1 教育課程を評価する体系を整えている。

3-2 評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。

### 【本校の状況】

1. 教育理念・教育目標の達成(評価)は、各科において、前期終了時と学年終了時に学年目標の到達度評価、専門領域における教育評価(実習や授業)を行っている。評価は学生の到達状況や単位認定の結果のみならず、学生個々へのアンケートをもとに、前年度の課題にどのように取り組み、どのような結果が得られ、さらに今後の課題を見出し今後どのように取り組んでいくのかの示唆が得られるように評価を行っている。

また、教員を対象とした授業評価や実習評価を授業終了時や実習終了時に所定の評価用紙を用いアンケート形式で行っている。なお、授業評価は外部講師を含め、10時間以上の講義を対象に実施している。学内の教員はこれらの結果をもとに、今後の取り組みを明確にしたり、アドバイスを受けていたりしている。学外の講師に対しては評価結果を伝え授業の改善等について依頼している。

学習環境に関する評価では学年終了時に学生より評価を受けている。教務部で対応できることは直ちに対策をとっている。県との調整が必要な場合は、県に対応を依頼している。経営管理を対象とした評価は、県からの委託調査や県と医師会との運営会議で報告・助言を受け、また、協議をして進めている。

2. 評価結果の活用における倫理規定については明確なものはない。授業評価や実習指導に関する評価では、倫理的配慮として、プライバシーの保護を厳守することや成績には影響しないことを事前に説明したり、アンケート用紙に記載し、集計等は事務職員が機器で行っている。外来講師に対しては授業評価の目的、方法、結果のフィードバックについて各科の科長より説明し、協力を依頼している。協力を得られた講師には結果を郵送したり、直接、改善を求めたりしている。

アンケート等における倫理的配慮では日本看護協会の「看護研究における倫理指針」を基本に置いている。

### 【点検】

《評価する体系について》

3: 水準を十分満たしている 2: 水準をほぼ満たしている 1: 水準を満たしていない

《評価結果における倫理規定について》

~~3: 水準を十分満たしている~~ 2: 水準をほぼ満たしている 1: 水準を満たしていない

### 【評価結果の根拠(理由)】

教育課程の評価は実施されているが、どのように行うか(何を、いつ、どのように)や評価結果をどのように活用するか、どのように支援するか等について文章化し、明確にすることが必要である。

倫理規定については、アンケート等を実施するにあたり倫理的配慮は行っている。しかし、本校の倫理規定として明確に文章化したものはない。

授業評価の結果はファイルに綴じ、学生に公開しており、いつでも閲覧できるように配置しているが、評価結果の活用における倫理規定については、明確なものがないので、作成していくことが必要である。

### 【今後の課題】

・評価結果の活用における倫理規定については、明文化していく。

## 7. 教員の教育・研究活動の充実

### 1) 教員の専門性を高める体制

1-1 教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。

1-2 教員が授業準備のための時間を取れる体制を整えている。

#### 【本校の状況】

科目（授業・実習）の担当は専門領域の教員を配置している。授業科目数や担当時間数（授業と実習）の分担表の一覧を作成し、時間数や時期に偏りがいないか等の点検を行っている。一人の教員が担当する年間の授業時間数は、助産師学科が 15～60 時間、第一看護学科が 6～65 時間（ただし 2～4 クラスなので授業に費やす時間は 2～4 倍となる）、第二看護学科が 50～90 時間、しかし教員は、授業や実習以外にも他の教員の担当の演習や事例展開、研究等を受け持っており上記の時間数よりはるかに多くの時間を授業に費やしている。また、実習では基礎看護学や老年看護学、成人看護学、統合実習では、ほぼ全員の教員が担当している。最終学年の領域実習では専門性を考慮して担当を決めている。一人の教員が担当する年間の実習指導週数は、助産師学科が 18 週、第一看護学科が 13 週～28 週（基礎看護学の担当者は学内の演習が多いため実習担当の週数に差が生じる）、第二看護学科が 23 週、新任の教員に対しては授業内容・授業時間数や実習指導は考慮している。教員は授業や実習指導以外にも担任業務、教務事務の業務等が重なるため、時間外勤務や自宅に持ち帰って準備をしているのが実態である。

#### 【点検】

~~3~~：水準を十分満たしている 2：水準をほぼ満たしている ~~1~~：水準を満たしていない

#### 【評価結果の根拠（理由）】

指定規則（一人 1 週 15 時間を標準）は厳守されているが、学生指導（学修・生活を含む）に要する時間、科目担当外の授業参加（演習・事例展開・研究等）に要する時間、教務事務に費やす時間等などから時間外の業務が多くなっている。勤務時間内に担当科目の授業の準備のための時間が十分取れているとは判断しがたい。この状況は前回調査時より改善は見られない。第一看護学科においては、学生の定員数の増加により授業回数の増加、試験を含む学年業務の煩雑さが増えた。今後タイムスタディ等の調査を実施し、教員が授業準備のための時間がどれくらい確保できているのかの実態調査を行う。

#### 【今後の課題】

- ・タイムスタディ等の調査を実施する。
- ・調査のための予算を確保する。

## 2) 教員の自己研鑽を保障するシステム

2-1 教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。

### 【本校の状況】

教員の学会参加については、予算確保を行い予算の範囲内において旅費・宿泊費などを学校が負担している。休日の学会参加は勤務扱いとし振替休日を付与している。

平成22年度～26年度の5年間で延べ37名の教員が各々学会には参加している。

平成18年度より「神奈川県医師会看護職員研修要綱」を定め、県医師会看護職員（本校専任教員と汐見台病院看護職員）として研修を実施している。

教員の学会以外の研修会については、様々な研修会について周知し、研修会の出席を促している。26年度には、面接技法、目標管理、質の高い講義の実現に向けての研修、看護教員継続研修等であった。教員個々が研修会に参加して、研鑽を重ねている。

### 【点検】

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

### 【評価結果の根拠（理由）】

教員はそれぞれの専門領域をもち、自分の専門領域の運用の責任を担っている。研修会や学会等にも積極的に参加し、学校もそれらに対し時間的・費用的に支援を行っている。

### 【今後の課題】・

・更に教員の自己研鑽を保障するシステムの構築に向けて検討していく必要がある。

### 3) 教員の相互研鑽を保障するシステム

2-2 教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。

#### 【本校の状況】

研修等で参加人数に制限がある場合は参加者から全教員に伝達講習を行い、研修の共有 授業評価を取り入れ、その結果について、科長、教育担当副校長からアドバイスを受け次年度につなげている新任教員の教育については、プリセプターを導入して個別に指導しているが、授業案、教育方法のあり方を情報交換したり、研究会等で互いに検討しあう機会を定期的に設定したり等の教員の相互研鑽を保障するシステムは確立していない。

#### 【点検】

~~3~~ : 水準を十分満たしている 2 : 水準をほぼ満たしている ~~1~~ : 水準を満たしていない

#### 【評価結果の根拠（理由）】

教育力を高めるための授業案、教育方法のあり方を情報交換したり、研究会等で互いに検討しあう機会を定期的に設定したり等の教員の相互研鑽を保障するシステムは確立していない。

平成22年に厚生労働省から出された「今後の看護教員のあり方検討会」報告を基に今後、教員の教育実践能力向上に向けて具体的な活動を明確にしていくことが必要である。

#### 【今後の課題】

- ・相互研鑽のシステムを整える。

## 8. 学生の看護実践体験の保障

### 1) 学習施設の選択と開拓

1-1 臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的・教育目標を理解している。

1-2 臨地実習施設は学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。

#### 【本校の状況】

3学科の実習施設は、本校の教育理念、教育目的が達成されるように保健師助産師看護師学校養成所指定規則により選定している。

教育理念・教育目的・教育目標については、学習ガイドに明記し実習施設に配布し周知している。教育目的・教育目標についても、科の概要に明記し実習施設に配布（准看護学科以外）している。それぞれの実習施設は、施設の理念、看護部の教育目標が明示され計画的に教育が実施されており、実習目標が達成可能な施設となっている。

実習計画は、当該年度の4月以降に臨床指導者会議で実習計画全体の方向性を確認し、実習開始後にも個別の打ち合わせを実施し調整している。次年度以降の実習については、7月から8月頃に実習施設と調整を開始し、実習計画を検討している。その後実習計画案を施設に送付し、年度末の3月に最終的な実習計画案を提出できるようにし、年間をかけて調整している。

また、実習施設について、保健師助産師看護師学校養成所指定規則14条（助産師学科、第一看護学科、第二看護学科）に従い毎年3月31日現在での看護配置基準、病床数、従事者数、実習指導者講習受講会状況を把握し県に報告している。新しい実習施設の選定は、事前に施設の見学と説明を受け実習施設として妥当か検討後、国に実習施設承認申請を行い、現地調査後に承認を受けている。助産師学科は、保育所を廃止し、第一看護学科は、精神看護実践論実習のための病院と在宅看護実践論実習のための訪問看護ステーションを開拓した。学生数増に伴い、精神看護実践論実習のため病院、在宅看護実践論のため訪問看護ステーション・ヘルパーステーション、母性看護実践論のための病院を開拓した。しかし母性看護実践論のための病院は現在は充足しているが、来年度はまだ不足している。第二看護学科は、学生数の変更や、実習施設からの実習の可否に伴い、実習施設を開拓した。学習環境として必要な看護物品、カンファレンスルーム、図書等は、各施設に整備されているが、更衣室、休憩室は、施設により他の場所を確保するなど調整が必要な場合がある。

#### 【点検】

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

#### 【評価結果の根拠(理由)】

- ・実習の目的・目標が達成できるように考え実習施設を選択している。
- ・学習環境として、更衣室や休憩室の確保は、調整していく。

#### 【今後の課題】

今後も実習が円滑に進むように実習環境を調整していく。

## 2) 学習目標達成のための実習施設との協力体制

- 2-1 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。
- 2-2 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。

### 【本校の状況】

3学科は、年度初めの臨床指導者会議で、実習全体の説明と科の概要、学生の状況等を説明している。全体の説明後、各病棟の指導者と各実習の目的、目標、実習の具体的な進め方や必要事項について打ち合わせをしている。

また、実習施設担当教員（窓口教員）を決め、実習施設との連絡調整をタイムリーに行っている。実習では、助産師学科・第一看護学科では、教員と学生で初日面接・中間評価最終面接を行い、第二看護学科では、実習初日にリフレクションを行い、個々の学生の課題を明確にし、実習目標が到達できるように支援している。実習終了後は、実習施設に教育評価のまとめを報告し、次の実習に活かしている。

学生指導は、多くの病棟で実習指導者講習会受講者が指導を担当している。指導者不在時は、師長や主任等が代行し学生指導が継続して行える体制になっている。助産師学科は、夜間に及ぶ実習が必修のため実習が円滑に行えるように日々調整をしている。また、臨地実習における臨床指導者と教員の役割を学習ガイドに明記し、学生に学びの保障をしている。

### 【点検】

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

### 【評価結果の根拠(理由)】

実習目標達成にむけて、施設とタイムリーに打ち合わせや役割を確認した上で調整をしている。

### 【今後の課題】

- ・実習施設と協力体制をとり、学生の学びを保障する。
- ・実習病棟の全ての実習指導者が実習指導者講習会を受講できるように実習施設に協力を求めていく。

### 3) 臨地実習指導者と教員の協働

#### 2-3 臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。

##### 【本校の状況】

臨床指導者会議においては、学校の教育理念、教育目標をもとに実習の目的、目標、概要等を説明し理解や協力が得られるように働きかけている。実習する学生のレディネスについて共通理解が得られるように意見交換し、指導の方向性を確認している。

助産師学科は、一人の教員が複数の施設を受け持っているため、日々調整し実習が円滑に進むように協働体制を整えている。さらに、学生の学習状況や理解を深めるために共同授業や公開授業を行っている。

##### 【点検】

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

##### 【評価結果の根拠(理由)】

3学科とも臨床指導者会議を定期的開催し、共同授業や公開授業を通し、関係性を築き、協働体制を整えている。

##### 【今後の課題】

さらに臨地実習指導者と教員の協働体制を整えていく。

#### 4) 学生からケアを受ける対象者の権利の尊重

3-1 学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。

3-2 対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っている。

#### 【本校の状況】

実習協定書および同意書に実習の対象者の権利を尊重するための考え方を以下のように明示している。

##### 1. 実習協定書

①実習生の健康管理状況の確認②施設における諸規定の遵守③守秘義務④保険加入・損害賠償⑤事故発生時の対応⑥個人情報の保護

##### 2. 実習同意書（臨地実習へのご協力をお願い）

①患者家族への事前に十分かつ分かりやすい説明②患者が納得したうえでの同意③援助を行う際の安全の保障、事前の教員、指導者の指導④実習に対する意見質問への対応の保障⑤援助を拒否する保障、また、拒否したことを理由に看護および診療上の不利益な扱いを受けない保障⑥患者の診療記録からの情報収集⑦守秘義務厳守の保障

協定書は1単位以上の実習を行っている病院（平成26年度31か所と締結している。臨地における実習協力の依頼においては、施設毎に異なるが、基本的に、実習指導者の協力の基、実習同意書に沿って患者、家族に説明を行い、患者、家族が納得したうえで、協力の同意を得るようにしている。同意を得た後に実習協力承諾のサインを受けている。口頭で同意を得た場合であっても、その旨を看護記録に残すようにしている。原則として同意書は2枚綴の複写とし、実習施設・患者の保存としている。

実習の対象者の権利を尊重する考え方については、学習ガイドの実習注意事項に学習者としての態度・個人情報の取り扱い、事故発生時の対応について明示し、ガイダンス、実習オリエンテーションで、学生の実習の段階に応じて指導している。さらに電子カルテやSNSなど情報を取り巻く環境の変化に則したものにし、具体的に実習要項に記載することで学生に周知できるようにしている。

授業においては、対象の特徴をふまえた患者の権利や看護倫理について教授し、個人情報や、看護記録、実習記録においての法的位置づけ等を学び、実習においてどのようなことが個人情報の漏えいにつながるか問題となる事例を伝え、患者に関する情報の管理と記載した記録類の取り扱いについて指導している。

学内演習においては、援助の場面を設定し、患者に援助の説明と同意を得ることから行い、プライバシーの保護を含めた安全で安楽な援助方法を考え、実践可能なレベルにまで技術が習得できるよう指導している。

実習中は個人情報の取り扱いで決められた学内の規則を厳守しているか教員が確認し、実習終了後の実習記録類は厳重し、教員が匿名化されているか確認している。

個人情報などの取り扱いで問題が生じたときは、レポートで振り返りを行い、意識を高め個人情報の漏えい予防に努めている。

#### 【点検】

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

#### 【評価結果の根拠(理由)】

実習施設との協定書および受け持ち患者との同意書に対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。受け持ち患者の実習における同意書は実習施設によって異なるが、同意の了承を行っている。

実習同意書には患者の情報収集を行うことは記載されているがその情報を学生が学びのために実習記録に記載すること等については触れていない。しかし学生は受け持ち患者の氏名・年齢は書かず、A氏・何歳代と記載し、個人を特定できない工夫をしている。さらに、教員が定期的の実習記録等の記録物に、個人を特定する記載がないか確認している。学生が説明する場合は、同意書を用いて説明し、同意を得ている。同意書は、2枚綴りになり、患



者・病院での管理になった。  
学生への指導は段階を踏んで計画的に行えている。

**【今後の課題】**

社会の情勢に則して、対象の権利を尊重する考え方を明記し、継続して指導していく。

## 5) 臨地実習における安全対策

- 4-1 臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。
- 4-2 学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。

### 【本校の状況】

- 4-1 3学科ともインシデント・アクシデントが発生した場合、学生はインシデントレポートでふり返り、教員も要因を分析し報告している。学生の行動レベルのエラーに関しては、振り返りレポートを記入している。第一看護学科、第二看護学科では各実習において、その実習で発生したインシデント・アクシデントの内容や要因を分析している。アクシデントの場合は時系列に事実を把握し、要因分析し施設に報告している。教員は、医療安全に対する研修を継続して受け、学生の授業に出席し学習を重ねている。さらに新入職の職員に関しては、教員の指導を受け対応している。  
インシデント・アクシデントが発生した場合、タイムリーなカンファレンスの開催と、教員との面接により要因分析が深まるように指導している。また各実習前に患者の安全を守るための行動についてオリエンテーションしている。助産師学科は、基礎看護教育を基盤に助産業務上での医療事故・医療訴訟・医療事故防止について授業をしている。実習オリエンテーションでも医療安全について講義している。さらに臨地実習における事故発生時の報告ルートについては、実習時のオリエンテーションで、再確認している。
- 4-2 第一看護学科、第二看護学科では、医療安全の授業を1年次と最高学年時に実施し、医療安全に必要な基礎的知識と考え方を段階を経て学習している。  
臨地実習における事故については、「臨地実習中の事故等発生時の対応」「事故等発生時の報告フローチャート」を定め、学生便覧に掲載し学生に説明している。また、賠償事故等の補償制度に学生・教員は加入している。  
また、実習中の安全管理対策として、入学時に感染症等の抗体検査を実施や抗体検査で陰性の場合には、予防接種を受けるよう推奨し100%実施している。  
また、毎年インフルエンザの予防接種を実施している。なお、教員についても学生同様に行い、学生の実習指導に支障を来さないようにしている。  
学校全体で医療安全に対する研修会を開催し、事故発生時には同一手順で要因分析し、対応、対策を考えられるようにした。医療安全ワーキンググループにより、インシデント、アクシデントレポートを改善、インシデント・アクシデント発生時の要因分析、及び報告のガイドラインを作成し、要因分析の手順と方法を明確にした。

### 小児抗体検査結果

学科内に原本を管理し、各学生は1枚コピーを実習中に常に携帯することになっている。

### 【点検】

3：水準を十分満たしている 2：水準をほぼ満たしている 1：水準を満たしていない

### 【評価結果の根拠(理由)】

全ての学科で同じ書式でインシデントの内容を把握し、教員も要因分析している。実習毎のインシデントの傾向や要因分析は第一看護学科、第二看護学科がおこなっており、要因分析した結果を次の実習に活用している。

第一・第二看護学科は、段階をおって講義し、助産師学科では基礎看護教育を基盤に助産業務上必要な医療安全に関する講義を行っている

### 【今後の課題】

- ・インシデント・アクシデントの内容や要因分析した結果を、講義・実習時のオリエンテーションに活かしていく。
- ・定期的に医療安全の研修会を開催・参加し、医療安全に対する啓発を続ける。
- ・新入職員の研修を継続する必要がある。

#### IV. 教授・学習・評価課程

##### 1. 授業内容と教育課程との一貫性

1 授業内容は、教育課程との関係において、当該学生のための授業内容として設定されている。

##### 【本校の状況】

##### ≪助産師学科≫

年々変化する学生のレディネスを考慮したうえで、助産実践能力の育成を目指して、①人間関係形成力・コミュニケーション力の強化、②アセスメント能力とそのアセスメントに基づいたケアの強化、③助産技術力、指導技術力の強化を図る内容としている。

##### ≪第一看護学科≫

看護実践力の強化及び育成を目指し、①人間関係形成力、コミュニケーション力の強化、②問題解決思考の育成、③看護技術力の強化を柱とした授業内容を設定している。

##### ≪第二看護学科≫

准看護師課程での学びを基盤として看護実践力の強化と育成を目指し、①人間関係形成力、コミュニケーション力の強化、②問題解決思考の育成、③看護技術力の強化

④看護を迫及する姿勢の育成を強化した授業内容を設定している。

##### 【点検】

3：水準を十分満たしている 2：水準をほぼ満たしている 1：水準を満たしていない

##### 【評価結果の根拠(理由)】

授業内容は教育課程と一貫性があり、当該学生のための内容が設定されている。

##### 【今後の課題】

学生のレディネスに合わせた授業内容か評価して内容を検討していく。

## 2. 看護学としての妥当性

2-1 授業内容のまとまりの考え方を明確に述べている。

2-2 授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性を持っている。

3 授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。

### 【本校の状況】

#### ≪助産師学科≫

学習ガイドに各分野の考え方を明示し、シラバスに授業科目のねらいや授業内容を明確にしている。

基礎助産学：助産学の基盤となる知識を学ぶ内容となっている。

助産診断：技術学：基礎助産学を土台として、助産実践力を育成と向上を目指す内容となっている。助産診断能力を強化し、周産期に必要な支援技術・保健指導技術の習得と強化を図り、助産学実習につなげる内容となっている。

地域母子保健：地域他職種との連携・協働しながら、地域の生活者の多様なニーズに対応した専門性のある母子保健サービスを提供するために必要な力を養う内容となっている。

助産管理：専門領域における管理・運営とともに、医療安全と事故防止、事故対応について学習する内容となっている。

助産学実習：すべての学習内容を統合する位置付けである。対象の主体性を尊重した周産期の総合的な支援の実践能力の向上と倫理観・助産観を深めることを目指している。

#### ≪第一看護学科・第二看護学科≫

授業内容は、各分野の考え方を基に、コミュニケーション力の強化、問題解決過程、看護技術力の向上を意図的に組み入れた。また看護過程の展開においてはロイの看護適応理論を取り入れ、学生の理解の定着を図っている。学習ガイドに各看護学の考え方を明記し、シラバスに授業科目のねらいや各授業内容の目標を明確にしている。

基礎看護学：看護の概念や原理原則を踏まえ、安全、安楽に根拠を持った看護技術修得できる内容となっている。

成人看護学：成人期の特徴を踏まえ、あらゆる健康レベルの対象に対し、健康の保持増進、疾病の予防・回復に向けた看護実践が学べる内容となっている。

老年看護学：老年期にある対象とその家族に対し、疾病の予防、回復、健康の保持・増進に向けた看護実践が学べる内容となっている。

小児看護学：こどもの特徴を理解し、健やかに成長発達への援助および健康状態にあったこどもと家族への看護実践が学べる内容となっている。

母性看護学：母性の特徴と母性看護の役割について学び、正常な妊娠分娩経過と逸脱した妊娠分娩経過を学べる内容となっている。

精神看護学：精神の健康の保持増進を理解し、健康に障害を持つ人の看護が学べる内容となっている。

在宅看護論：在宅で療養する人とその家族の生活が具体的にイメージできる学習内容となっている。

看護の統合と実践：「臨床の場」を設定し、看護の対象となる人の状況に応じて既習の知識、技術を引き出し、統合し実践が行える学習内容としている。

### 【点検】

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

### 【評価結果の根拠(理由)】

科目のねらいや授業内容については、当該授業の意図に沿った内容となっている。

### 【今後の課題】

今後も看護学の妥当性を評価していく。

### 3. 授業内容間の関連と発展

4 授業内容間の重複や整合性、発展性等が明確になっている。

#### 【本校の状況】

学生は原則として、教育課程に定められている学修の順序で履修しており、学生便覧に履修要件を提示し説明している。教育課程の各分野・科目の位置づけ、ねらい・内容・授業方法・履修上の助言に関して学習ガイドⅠにて提示している。

#### 《助産師学科》

平成 22 年度のカリキュラム改正に伴って、「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」を基に教育内容の見直しを行った。科目の単位数や、科目の単元構成を見直し修正した学習ガイドを作成し、使用している。学習ガイドには専門分野の考え方と構造、各科目の「ねらい」を示し、「履修上の助言」に他の科目との関連性を示している。基礎看護学から助産診断・技術学、助産学実習へと知識・技術を統合し、発展させていくことを明記し、「助産師に求められる実践能力」の卒業時の到達度を学生に明示することで、効果的に学習を進めていくことができるようになっている。

#### 《第一看護学科》

専門分野においては、基礎分野、専門基礎分野の履修の積み上げにより修得される。各分野のシラバスには、学生の学習理解を効果的に進めるために、科目の「ねらい」と「履修上の助言」に科目間の関連性についてわかるように提示し、既習内容を他の授業でも意図的に反復することにより、学習が深められるようにつなげている。授業間の関連性を示す病態マトリックスについて、各領域の事例展開で使用する病名・病態を一覧表にした。看護技術マトリックスについては関連する授業科目の把握に努め、作成している途中である。また、学習ガイドには3年間の授業内容の発展性について進度表に提示している。実習においては、学内での既習内容（講義や演習）を基に知識や技術を積み重ね、発展できるよう学習を行っている。1年次前期に病院で看護活動を見学し、健康障害を持つ人の看護について学ぶ実習を行い、後半から2年次に向け看護過程の学習が段階的に学べるようにし、3年次は領域実習へと学習が発展するように計画している。

#### 《第二看護学科》

専門分野においては、基礎分野、専門基礎分野の履修内容の積み上げにより修得されるものであり、教員は他の関連する授業科目の内容把握に努め、発展性や反復性を考慮した該当授業の内容の工夫につなげている。専門分野においては、科目の「ねらい」と「履修上の助言」に科目間の関連性についてわかるように提示し、看護技術マトリックスを作成し、各領域で教授する看護技術項目と授業形態を明確化している。2年間の授業内容の発展性については進度表を提示し「各分野の考え方」「教育課程の構造図」において、学びを深化させるための教育内容と構造を明示している。そして、准看護師課程での学びを活かし、1年次の学習内容が2年次の学習へ段階的につながり、さらに発展できるように努めている。

#### 【点検】

#### 《助産師学科》

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

#### 《第一看護学科》

~~3：水準を十分満たしている~~ 2：水準をほぼ満たしている ~~1：水準を満たしていない~~

#### 《第二看護学科》

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

#### 【評価結果の根拠(理由)】

#### 《助産師学科》

平成 22 年度のカリキュラム改正に伴って、「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」を基に教育内容を見直し、科目を構成する単元や授業内容を検討、修正した。

それに伴って学習ガイドも修正し、学生に提示されている。

《第一看護学科》

各分野のシラバスには、学生の学習理解を効果的に進めるために、科目間の関連性についてわかるように提示し、既習内容を他の授業でも意図的に反復することにより学習が深められるようにつなげている。病態マトリックスは各領域の事例展開で使用する病名・病態を一覧表にした。看護技術マトリックスは作成中であり、一覧表で授業内容の重複や発展性について可視化出来ていない。

《第二看護学科》

卒業時に看護師に求められる基礎的な能力を基に病態マトリックス、中範囲理論や看護技術のマトリックス等を作成し、領域のシラバスに明示している。外部講師についてはシラバスを通して教授内容の共有化を図っている。学生には学習ガイドで提示している。

【今後の課題】

《助産師学科》

「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」を土台として、授業内容の関連と発展性について評価、検討を続けていく。

《第一看護学科》

看護技術マトリックスの可視化を行い学生へ提示できるようにし、授業内容の重複及び発展性について点検を継続する。

《第二看護学科》

授業内容の重複および発展性について点検を継続する。

#### 4. 授業の展開過程

##### 1) 授業形態の選択

1 授業形態(講義、演習、実験、実習)は、授業内容に応じて選択している。

##### 【本校の状況】

授業形態は講義を中心としているが、授業内容、授業進度、授業のねらいに応じて、演習(事例分析・技術演習)グループワーク・ディスカッション・ディベート・ロールプレイ・OSCE など適宜選択している。看護技術の科目は演習を多く取り入れ、基本的な技術の習得が確実にできるようにしている。また、安全、安楽を追及し、対象に適したアセスメントと援助の創意工夫ができるよう、患者の条件設定を行なっている。さらに、技術項目によっては、実験的演習を取り入れている。講義を中心とする科目では、授業のねらいによって、学生が対象のイメージがつくように、疑似体験教材を活用し、老人体験・妊婦体験を取り入れている。また、大学の医学部施設において解剖見学、学外施設において認知症疑似体験を取り入れている。さらに、専門性の高い看護学の内容については、認定看護師による演習を行っている。実習においては、学習の段階を考慮し、看護技術の習得と事例展開の講義が終了後、各実習に至るよう、実習進度を計画し、行っている。

外部講師への講義依頼は、講師の希望する授業内容に応じた授業形態がとれるよう、調整を行っている。

##### 【点検】

3 : 水準を十分満たしている ~~2 : 水準をほぼ満たしている~~ ~~1 : 水準を満たしていない~~

##### 【評価結果の根拠(理由)】

シラバスに授業形態について掲示している。授業形態は講義、演習などを取り入れ授業内容に適した形態を適宜選択している。指導方法の工夫は少人数制の方法を取り入れ、学生への理解や課題への支援、学習意欲を助けている。授業の具体的な展開過程を示す方法は共通ではないが、講義、演習計画を学生に説明している。授業内容の考え方、方法、講義、演習計画などについては科内会議・領域会議で検討されている。

##### 【今後の課題】

今後も授業内容に応じた授業形態がとれるよう努める。

## 2) 授業の対象学生の構成と指導法

2 展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。

### 【本校の状況】

授業内容、授業形態に応じて、クラス毎・グループ・個別指導を授業計画に明示し、行っている。学習効果をあげるために、学生の学習準備や学習内容を十分考慮し、構成を考えている。また、学生の思考の育成や技術の習得についてはより個別性に応じた指導が行われるように教員を配置している。グループ学習では学生相互のダイナミクスができるよう、学生のメンバー構成や授業内容について、事前に教員間で検討・共通認識を行い指導している。

### 【点検】

3 : 水準を十分満たしている 2 : 水準をほぼ満たしている 1 : 水準を満たしていない

### 【評価結果の根拠(理由)】

学生の学力、理解力の差に対して、少人数、個別の学習支援を必要としている学生が多くなりつつあるが、学生の状況に応じて指導方法を授業計画に明示し実施している。

### 【今後の課題】

指導方法について、今後も創意工夫していく。



### 3) 指導技術の工夫

- 3 授業の展開過程の他に、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。
- 4 学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。

#### 【本校の状況】

授業では説明・発問・指示・演示を授業形態や学習効果を考慮しながら工夫している。授業では時間毎に、授業の達成目標を提示し学生の主体的学習への手立てとしている。

授業における課題は、課題の目的を明記し、課題の目的達成にはどのようなプロセスで課題を進めていくかのガイドを掲示している。また、小テストの実施や試験後の振り返り時間を設け、それぞれの教科の習得を振り返り、確実な知識の習得ができるように促している。技術の習得（演習）や思考過程の育成（看護過程の演習）では、少人数制をとり、学習効果を得られるよう学生のグループ編成を行い、複数の教員が演習に入るなど工夫している。複数の教員で指導にあたっては、教員間で共通認識を図り、指導内容、方法の統一を行っている。技術の習得には繰り返し練習をすることが必要であるため、放課後に実習室を利用できるようにし、担当教員を提示し指導を受けることができるようにしている。

#### 【点検】

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

#### 【評価結果の根拠(理由)】

学内教員は共通理解のもと、各時間の目標の提示や小テストなどを実施し、工夫している。学生に対する効果的な教育・指導を行うために、教員間で協力体制を取っている。

技術の習得のための個別支援など、学内教員が業務時間内でも指導が行えるように、遅出業務を設定し、学生の指導にあっている。

#### 【今後の課題】

今後も学習支援の工夫を行い、指導の協力体制を整えていく。

#### 4) 教材・教具の活用と開発

##### 【本校の状況】

学生の理解を助け、深めるために適した教具や教材を意図的に選択して効果的に活用するよう教員個々で教材開発、工夫を行っている。効果的に教材や教具を使用できるよう域会議等で情報交換を行っている。教材開発、工夫の方法としては、科を越えて作成した教材の共有、看護過程の授業における連携（一つの事例で老年看護学から在宅看護学へと継続して展開）、教員が患者役となりビデオ撮影を行い、教材を作成するなどである。図書室では文献検索システムの使用法の教授を定期的に行っている。また、学生が自己学習できるようにDVD等をそろえ、提示している。さらに、インターネットが接続され、知りたい情報が検索できるようにしている。情報処理室、演習室は使用届が提出されれば、パソコンや、教材が使用できる状況にある。標本室は常時自由に閲覧できるよう、室内を開放している。Physiko等のトレーニングモデルを複数準備し、授業以外でも活用できるよう実習室に配置し自己学習するよう指導している。講義、演習、実習に使用するテキストは、学内教員、外部講師とも十分に検討し、学生の意見も取り入れて選択している。

##### 【点検】

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

##### 【評価結果の根拠(理由)】

教員が教材開発を行うには十分な資源（時間・予算）等が準備されているとはいえないが教員個々の努力によって教材開発・工夫ができています。ビデオや教材は限りがあるが、適切な視聴覚教材が準備できるように努めている。演習においては、Physiko等のトレーニングモデルを複数準備し活用している。図書室にインターネットを接続したパソコンを2台増設し、情報処理室のパソコンはインターネットに接続したため利用が拡大した。

##### 【今後の課題】

- ・学生が興味、関心を持てる教材・教具の活用を推進していく。
- ・教員間で情報交換し教材を検討する機会を設ける。

## 5. 目標達成の評価とフィードバック

### 1) 評価の計画性

1-1 評価計画を立案し、実施している。

1-2 評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。

#### 【本校の状況】

1-1 3学科ともに講義、臨地実習において評価計画(評価内容・基準・方法・時期など)が立案され、それに基づき実施している。講義・臨地実習とも学習ガイドシラバスに評価方法・内容を明記している。臨地実習においては、評価表に基づき評価ガイドを作成し、評価者による誤差を最小限に抑える工夫をしている。平成18年度より学生による授業評価及び実習指導評価を実施している。授業評価については、一科目や一単元が10時間以上の授業において、実施している。

1-2 評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。

評価結果(筆記試験・レポート・実習評価・国家試験・資格試験)を分析し、課題を明確にし、次からの取り組み内容を検討し改善を図っている。また、学生からの授業評価は、外部講師には、年度末までに郵送または、口頭にて伝達している。授業の進行途中には、学生から授業内容や理解度について聴取し出来るだけタイムリーに講師にフィードバックを行うようにしている。また、学生の受講状況や理解度などの情報交換を各講師と行い、学生の特性に合わせた学習となるよう調整を図っている。外部講師のうち授業の総合評価が3.0以下の講師に対しては、次年度の講義を依頼するにあたり、担当講師と調整し授業改善を図っている。学内教員には随時返却し、個人や科長と分析し課題を明確にしながら授業改善に取り組んでいる。

学生からの授業評価は、学生へ開示し、改善に向けた方向性を科として回答している。実習指導に関しては、各学科の教員会議等で実習中の指導に対し困っていることや評価結果を教員間で確認し、指導方法について検討し改善を図っている。

実習指導に対する評価結果については、教員全体の集計結果を学生に開示している。

#### 【点検】

3: 水準を十分満たしている ~~2: 水準をほぼ満たしている~~ ~~1: 水準を満たしていない~~

#### 【評価結果の根拠(理由)】

- ・教員・講師は、学生による授業評価を実施し、評価結果や学生の反応をタイムリーにフィードバックされている。
- ・授業評価をもとに授業等の改善を行っている。

#### 【今後の課題】

- ・授業評価の継続
- ・評価結果に基づいて授業を改善していく。
- ・前年度授業評価3.0~3.5以下の教員・講師について、授業評価の中間評価やその結果を踏まえた改善を図る。

## 2) 評価結果の活用

- 2-1 学生及び教育活動を多面的に評価するため、多様な評価の方法を取り入れている。
- 2-2 教育目標の達成状況を多面的に把握している。
- 3-1 学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。
- 3-2 単位認定の評価は公平性が保たれている。

### 【本校の状況】

- 2-1 学生及び教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。講義については、筆記試験の他、受講状況、小テスト・課題提出・レポート、技術試験、グループディスカッションにおけるピア評価、OSCE 等を評価方法として取り入れている。技術試験、OSCE 実施後は速やかに評価を行い、リフレクションの場を設定し、学生にフィードバックしている。試験結果の開示については、試験終了後 1 カ月以内の適切な時期に結果を開示している。学生からの請求によって点数・解答用紙の開示を行っている。実習については、初回面接、中間面接、最終面接を 3 者（学生・臨床指導者・教員）で実施し形成的に評価を行っている。評価は、実習評価表に基づいて、知識・技術・情意領域に対して自己評価と教員の客観評価を行い、臨床指導者と情報共有しながら、学生自身が学習課題を明確にして主体的に努力できるように、達成状況をフィードバックしている。実習記録は回収して学校管理としているが、学習に活用できるように閲覧・貸出のシステムをとっている。
- 2-2 教育目標の達成状況は多面的に把握している。領域毎に実習評価結果や科目の評価、模擬試験結果、国家試験合格状況等のデータに基づき各領域の教育評価を行っている。学年においては、当該学年の目標が達成されているのか否かについて、アンケート調査を実施している。そのアンケート結果から得られたデータと各領域による教育評価等を基に各学年の教育目標の達成状況を明らかにしている。その上で学年としての課題を明らかにし次年度に繋げている。臨地実習の評価結果、達成状況、学生の学習に影響を及ぼした要因分析などについては実習施設とも共有し、次に繋げている。
- 3-1 学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。学生便覧第 5 章「単位等及び卒業の認定等」、「授業科目の学修の評価などに関する 要綱」にて考え方と受験資格を明示し、学習ガイド内シラバスにおいても評価方法を明記している。評価基準に関しては試験の採点基準や配分について開示し、実習評価基準についてもあらかじめ公表している。
- 3-2 単位認定の評価には公平性が保たれている。科目の単位認定は、10 月、3 月に単位・成績認定会議、卒業生は、卒業認定会議の中で、学則に沿って学科毎に認定の承認を行っている。学年末には、学生の科目の評価結果（成績通知）を学生個人に手渡しまたは、科によっては、保護者に郵送して提示している。学習目標の達成が厳しいと思われる学生に対しては学生面接を教員複数で実施し、課題を明確にし、次年度に繋げられるようにしている。

### 【点検】

3 : 水準を十分満たしている 2 : 水準をほぼ満たしている 1 : 水準を満たしていない

### 【評価結果の根拠(理由)】

- ・試験等の評価結果が、自己学習に活用できているかは把握できていない。
- ・学生による授業評価は実施しているが、教員による他者評価を取り入れていない。

### 【今後の課題】

- ・試験等の評価結果の自己学習への活用状況を把握する。
- ・授業改善のため、教員による他者評価を取り入れていく必要がある。授業研究を行う環境を整える。

## 6. 学習への動機付けと支援

### 1) シラバスの提示

1-1 シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。

#### 【本校の状況】

##### 《講義》

シラバスの書式と項目を統一し、入学時に冊子として入学生に配布し、各学科の教育課程について説明をしたうえで、授業開始時に指導を行っている。新採用の教員にも説明を行っている。各科とも、毎年シラバスの改訂にあたり見直しを行っている。項目は、「授業のねらい」・「授業内容」・「授業方法」・「履修上の助言」・「テキスト・教科書」及び「評価方法」を記載することとし、学校全体として一貫性のあるものにした。

##### 《実習》

各科とも実習要項を配布し、入学時ガイダンスおよび実習前にオリエンテーションを実施している。実習施設に対しては、当該学生のレディネスと関連科目の履修状況について説明を行っている。平成 23 年度からはすべての実習のシラバスを提示し、講義と連動させて実習が効果的に行えるよう（実習要項を理解する、講義との関連性を理解する、履修上の助言を活かし事前学習する等）、学習の動機付けと支援を行っている。また、実習履修要件も提示し、学習の順序性を示すとともに、先行履修要件の再確認ができるようにしている。

#### 【点検】

3：水準を十分満たしている 2：水準をほぼ満たしている 1：水準を満たしていない

#### 【評価結果の根拠（理由）】

- ・入学時にシラバスを配布し、各科の教育課程が理解できるように説明を行っている。また、実習については開始前にオリエンテーションを実施している。学生は科目の開講時に使用教科書の確認にシラバスを用いている。
- ・内容の充実については、随時改良を行い、教員間で授業内容等を共有し活用できている。

#### 【今後の課題】

- ・学習者の視点になって、知的好奇心が持てる内容にするため、さらに検討を重ねる。
- ・外部講師および教員間の連携を密にして看護および臨床に活かせる内容として充実を図る。

## 2) 学習への支援体制

1-2 シラバスとの提示や学習への指導は、学生への学習への動機付けと支援となっている。

### 【本校の状況】

#### 《助産師学科》

- ① シラバスの各科目のページに「授業のねらい」、「授業の内容」、「授業方法」、「履修上の助言」及び「テキスト・参考書」を記載している。また、「施設使用」「教材・機器使用」等を記載し、学生が事前に学習の準備ができるようにしている。さらに、入学時ガイダンスにおいて、いつでも教員への相談が可能であることを伝えている。
- ② 講義、演習の中にグループワークやロールプレイを取り入れ、各グループに教員を配置し、タイムリーに又は、後日時間を設けて助言やリフレクションを行えるように配慮している。また、学生が自主的に技術練習やグループワークでの学習に取り組めるよう時間外の教室や演習室、教材の使用、及び、教員の配置をした。
- ③ 実習では、タイムリーに助言を得られるように教員を配置している。教員が不在の時は、個々の教員が所有する PHS への連絡が可能であることをガイダンスしている。実習記録は学生の思考過程が繋がりやすいような記録用紙の作成している。また、助産技術チェックリストを活用し、卒業時の到達レベルを意識しながら自己の課題が明らかになるよう支援している。
- ④ 国家試験対策では、国家試験対策として、模擬試験の実施、予備校講師による講義（模擬試験の結果から苦手部分の内容等を依頼）、学生が苦手とする『関係法規』について外来講師へ講義を依頼している。

#### 《第一看護学科》

- ① 入学時のカリキュラムガイダンスで3年間の学習概要と学習方法についてシラバスを提示し、説明している。各単元のページには履修する上での助言を記載し、主体的に授業に取り組めるようにしている。
- ② 講義、演習では、シラバスを確認するとともに、初講時に講義概要を配布(学内教員)し、学生は予習・復習に活用している。看護技術の指導では、基礎領域担当の教員だけでなく、どの教員も指導にあたるように意志統一を図り、協力している。放課後には18時まで学生の技術練習のための指導に当たれるよう輪番制で担当者を決めて対応している。
- ③ 実習では、原則として学生5人に教員1名が引率し実習指導にあたっている。実習中は臨床指導者と協力し指導を行い、学内では個別に看護過程の指導をタイムリーに行い、看護実践能力の向上を目指している。
- ④ 国家試験対策では、低学年時より年数回の模擬試験を行い、成績低迷者には、学生個々の学習レベルに応じた指導ができるよう教員間で担当を決め学習指導に当たっている。入学時より継続した国家試験対策を目指して取り組んでいる。
- ⑤ 学生対応では、学習ガイドⅠの「学習について」を基に入学時と各年次の4月に学習の方法や授業の受け方、試験のルールについて等を説明している。支援体制としては、担任とそれを補佐する副担任制をとっており、入学時及び毎学年進級時には学年担当教員で学生個々への面接を実施し、学生からの相談窓口を明確にしている。再履修生に対しては、専任教員を配置し、学生個々に対応できる支援体制としている。各講義においては、各教員が講義時間内に質疑応答するだけでなく、シャトルカードを用いて学生がフリーに質問することができるようにしている。さらに、放課後には、学生相談時間を設け学生がフリーに学習等の相談に訪れることが出来るよう場を設けている。実習指導に関しては、基礎実習や領域においては若干差があるが実習終了前30分の時間を学習時間とし、看護過程や患者との関わりに関してなど指導を受けられる体制にしている。

## 《第二看護学科》

### ① シラバスの提示

学習ガイド（教育課程）には、授業科目（単元）のねらいや内容、授業方法、履修上の助言、テキストおよび参考書、評価方法について提示しており、入学時に配布してオリエンテーションしている。入学時のガイダンスでは、教育課程の概要、各看護学の領域に関する学習内容の説明に学習ガイド（教育課程）を活用して行い、学生生活への導入を図っている。

- ② 講義、演習では、初講時に講義概要の説明を行い、学生が主体的に講義に参加できるよう動機づけている。基礎実習Ⅰの前に清潔、排泄、病床環境整備に関する日常生活の援助技術の確認と、全身状態を的確且つ系統的に把握できるようフィジカルアセスメントを実施している。また、基礎実習Ⅱの前に看護過程の演習と発表を実施し、自己の達成状況や問題解決能力の理解度を確認し、その後の学習や実習に向けての課題が自覚できるようにしている。また、技術練習時には担当教員を決めて技術指導やアドバイスをし、看護実践力が向上できるよう支援を行っている。
- ③ 実習では、実習前にオリエンテーションを実施し実習のねらいや評価基準、進め方、必要な知識の確認を行っている。また、実習に対して不明な点については実習グループごとに質問をまとめ、教員が応える体制を整えている。実習前には学生と面接を実施し、実習での自己課題や目標を明確にし、それを教員、指導者と共有することで学生の内的動機づけにつながっている。実習中も学生個々の課題の明確化と目標達成を支援し、主体的に学習に取り組めるよう指導している。
- ④ 国家試験対策では、低学年時より年数回の模擬試験を行い、成績低迷者には、学生個々の学習レベルに応じた指導ができるよう教員間で担当を決め学習指導に当たっている。入学時より継続した国家試験対策を目指して取り組んでいる。
- ⑤ 学生対応では、各学年共に担任制を取り入れ、学生の状況を個々に把握し、個別支援を行っている。年間の自己目標と計画を前期後期に評価し、学習支援を行っている。再履修生に対しては年間の学習計画を立て、確実に単位履修ができるように支援を行っている。実習指導等で教員の不在が多いため、学内に1名の教員が残り、学生が必要時に教員の助言や指導を受けられる体制や教員の帰校日を設けるなど支援体制を整えている。

### 【点検】

#### 《助産師学科》

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

#### 《第一看護学科》

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

#### 《第二看護学科》

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

### 【評価結果の根拠（理由）】

#### 《助産師学科》

シラバスには科目ごとに学習上の助言を記載しているが、学生の興味・関心をひくような表現方法となるよう工夫する必要がある。学内での学習の支援体制は、整っている。しかし、実習では教員が複数の施設を掛け持ちしていたり、夜間の実習もあることから、実習時間後の指導時間が確保できていない。

#### 《第一看護学科》

- ・3年生の領域実習時には、教員の殆どが実習に出ている状況であり学内においての支援体制が十分に整っているとは言い難い。また、相談時間等にも限界がある。
- ・シラバスの活用状況についてデータを収集する必要がある。

#### 《第二看護学科》

シラバスについて説明しているが、学生がシラバスを主体的に活用し、講義に参加できるように、教員による動機付けの工夫がより必要である。また、教員は実習指導等で不在

が多い。学生が必要時に教員の助言や指導を受けられるよう水曜日・金曜日は授業日として帰校し、学習支援ができるよう工夫している。

**【今後の課題】**

《助産師学科》

- ・より活用しやすいシラバスの工夫を行う。シラバスの活用状況の評価。
- ・実習時間内にタイムリーな指導ができる体制の工夫を行う。

《第一看護学科》

- ・学生が必要時に教員に指導を求めることができるよう体制を整えていく。
- ・シラバスの活用状況の評価から改善内容を把握する。

《第二看護学科》

- ・学生個々の課題に取り組めるよう、学習時間の確保など支援体制をより整えていく必要がある。



## V. 経営・管理課程

### 1. 設置者の意思・指針

- 1-1 養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している。
- 1-2 養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。
- 1-3 養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。
- 1-4 養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。
- 1-5 明示した管理者の考えと、設置者の意志とは一貫性がある。
- 1-6 教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。

### 【本校の状況】

平成 23 年に発生し、わが国に未曾有の被害をもたらした東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故は、本県の県民生活や経済活動にも大きな影響を及ぼした。県は、大震災の教訓を活かした防災対策の強化やエネルギー政策の見直しなどの喫緊の課題に加え、確実に到来する超高齢化社会への備えなどのさまざまな課題にも的確に対応していくため、平成 24 年 3 月、「かながわグランドデザイン」を策定した。

「かながわグランドデザイン」の柱の1つとして「いのちが輝き誰もが自分らしくくらす社会づくり」を掲げ、「年齢や性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、誰もが、ともに生き、支えあい、自分らしくくらすことができるしくみづくりや、県民が安心できる保健・医療体制の整備に取り組み、いのちが輝き、生き生きとくらす神奈川をめざします。」としている。

さらに、平成 24 年 5 月、県の医療施策推進の根本理念として「神奈川県医療のグランドデザイン」を策定し、この中で「看護師等医療人材の養成・確保」を掲げている。

また、平成 24 年 12 月に出された「神奈川県における看護教育のあり方 最終報告」では、本県における看護教育の目指す姿として「県民が求める、質が高く満足できる看護サービスを提供できる、高い実践能力を持ち、自律的に活動のできる人材を養成する」としており、具体的には、准看護師課程から看護師課程への移行のための支援策を講じることを前提として、准看護師養成は早期に停止すべきという提言がなされている。

こうした動きの中で、本校は平成 25 年 4 月から准看護学科の入学募集を停止し、平成 26 年 4 月から第一看護学科の入学定員を 80 人から 120 人に増員することとなった。

なお、本校の沿革は、昭和 40 年 4 月の神奈川県医師会准看護婦学校の開設まで遡り、その後、昭和 43 年 7 月から県有医師会運営となり、昭和 54 年 4 月に神奈川県衛生看護専門学校条例が施行され、県立民営の学校として神奈川県医師会に運営が委託されてきた。そうした中で、地方自治法の指定管理者制度の導入に伴い、平成 18 年 4 月に神奈川県立衛生看護専門学校条例が施行され、学校の運営形態を県立県営に変更するとともに、教務事務について神奈川県医師会に委託して現在に至っており、県職員と神奈川県医師会職員が協力して学校運営にあたっている。

本校の教育理念は、神奈川県立の看護専門学校として、地域への貢献、看護専門職としての成長、教育の基本的姿勢（学生の個々人が持つ力を最大限に発揮できるよう支援する）を示しており、教育理念を基に各学科の教育目的を設定している。

教育課程経営、教育評価、管理運営等についての設置者の意思や管理者の意思は、年 1 回開催される学校運営会議において示され、事業報告、事業計画、学校運営の現状と課題等について議論して、理解を深めている。

### 【点検】

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

### 【評価結果の根拠（理由）】

設置者の意思である「神奈川県医療のグランドデザイン」の取組みを念頭に、教育理念、教育目的と一貫性を持った教育活動を行っている。卒業生はほとんどが県内の医療機関に就職し活躍していることから、県内の医療人材の確保に貢献していると言える。

### 【今後の課題】

神奈川を取り巻く社会経済環境を常に視野に入れながら、県立の看護専門学校としての使

命を自覚し、一人でも多くの有能な助産師、看護師を社会に送り出せるよう、学校職員が一丸となって、より良い教育活動をめざし日々研鑽することが求められている。そのためには、教職員それぞれが主体的な取組みをできるよう目標を具体化し、継続して取り組んでいくことが必要である。

## 2. 組織体制

### 1) 意思決定機関・意思決定システムの明確性

1-1 養成所の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。

1-2 意思決定システムが明確になっている。

1-3 意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。

1-4 意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。

#### 【本校の状況】

学校の業務のうち、学生の教育及びそれに伴う事務については、県医師会に委託されている。円滑な学校運営を行うため、県と県医師会との協議の場として年1回開催される「学校運営会議」を設置し、基本的な事項の合意形成を図っている。

また、学内においては、県と県医師会の協議の場として月1回開催される「学校運営調整会議」を設置し、具体的な学内の運営について協議、調整を行っている。

さらに、教務部では教務会議・科長会議（1回/月）、科内会議（2～3回/月）等を通して教職員の意思を反映し、決定事項は速やかに周知している。

#### 【点検】

~~3：水準を十分満たしている~~ 2：水準をほぼ満たしている 1：水準を満たしていない

#### 【評価結果の根拠（理由）】

設置者の県と県医師会は、運営会議等を通じて意思疎通を図っている。

#### 【今後の課題】

・設置者の県と県医師会がさらにコミュニケーションを円滑にする工夫が必要である。

## 2) 組織の構成と教職員の任用の考え方

2-1 組織の構成と教職員の任用の考え方と、教育理念・教育目標達成との整合性がある。

### 【本校の状況】

神奈川県が設置する本校には、県が校長、管理担当副校長、管理課を置いている。神奈川県医師会は神奈川県より看護教育に係る教務部門を委託されている。組織体制は校長の基に管理担当副校長と教育担当副校長が配置されている。管理担当副校長の基に管理課が設置され教育担当副校長の基に学事課、各科が設置されている。これらの組織図は学生便覧に明記している。

教員の任用（採用）は、神奈川県医師会が公募で実施している。教員採用については、有資格者の応募者に対し教育指導監、教育担当副校長、学事課長が選考（面接と書類審査）し、県医師会長が任命することとなっている。事務職員は県医師会で選考し、県医師会長が任命することとなっている。教員の配置や担当領域の決定は教育理念・教育目的・教育目標を念頭に教育効果を考慮して、臨床経験と教育経験を踏まえて決定している。専任教員の充足状況としては平成22年度、23年度は欠員がなかったが、平成24年度～26年度は3～4名の欠員が生じている。

任免・昇任・昇格に関する規定は県医師会就業規則に準じている。非常勤講師の選考は、非常勤講師の選考基準（2008年作成）に基づいて選考している。

### 【点検】

~~3~~：水準を十分満たしている 2：水準をほぼ満たしている 1：水準を満たしていない

### 【評価結果の根拠（理由）】

教職員の任用については指導要領や非常勤講師選択基準をもとに、面接と書類審査をもって、採用もしくは選択を行っている。

### 【今後の課題】

- ・専任教員の定数確保維持に向けてさらに努力する。

### 3) 教職員の資質向上についての考え方と対策

2-2 教職員の資質の向上についての考え方と対策には教育理念・教育目標達成との整合性がある。

#### 【本校の状況】

教員の自己研鑽に向けて学会や研修に計画的に参加できるように予算を組んでいる。また、研修や学会参加に関しては代休等の保障をしている。

前回の学校評価では、「教員に求められる資質や求められる倫理」等について明文化されたものがなく、課題としていたが、平成 25 年度に学校職員倫理規定を作成し、明文化し公表した。また平成 24 年度に神奈川県看護教員研修制度推進委員会が作成した「看護教員のキャリア発達のめやす」を基に、本校の教員のための「キャリア発達のめやす」を作成した。平成 25 年度に本校の「キャリア発達のめやす」Ⅰ期～Ⅳ期の課題に基づくチェックシート（ステップアップシート）の作成にとりかかり、平成 26 年度に完成させた。平成 27 年度よりステップアップシートの運用を始める予定である。

#### 【点検】

3：水準を十分満たしている    ~~2：水準をほぼ満たしている~~    ~~1：水準を満たしていない~~

#### 【評価結果の根拠（理由）】

さまざまな内容や方法で自己研鑽しており、今後もさらに教員の教育力の向上に向けて組織として取り組む必要がある。平成 22 年度以降、看護教員が向上すべき資質、求められる能力に関して計画的、系統的、具体的に対策を立てキャリアアップに努めるべく取り組んでいる。

今後、ステップアップシートを活用してさらに取り組んでいく。

#### 【今後の課題】

- ・ステップアップシートの活用について、より具体的な検討を行う。

### 3. 財政基盤

1-1 財政基盤を確保することについての考え方が明確である。

1-2 財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。

2-1 教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している。

2-2 教職員のそれぞれの視点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようになっている。

#### 【本校の状況】

平成 27 年度当初予算等の概要は、次の表のとおりである。

表のうち、県執行分は、施設の維持管理費、教材等消耗品の購入代、演習等で使用する機器のリース代等であり、学校の管理課が執行している。財源としては、授業料等の収入で賄っている。

表のうち、医師会執行分は、教務部の医師会職員の人件費、旅費、外部講師報酬等であり、学校の学事課が執行している。財源は、県から県医師会に支払われる委託費を充てている。

平成 27 年度当初予算等の概要

[予算総額] 610,211 千円 (県執行分 76,484 千円 + 県医師会執行分 533,727 千円)

#### [県執行分]

##### 1 歳入 (単位：千円)

科 目	27 年度	26 年度	増減額	備 考
款 項 目				
使用料及び手数料	96,742	96,148	594	
使 用	75,563	74,969	594	
衛生使用料	75,563	74,969	594	
手 数	21,179	21,179	0	
衛生手数料	21,179	21,179	0	
諸 収 入	325	325		
一 般 財 源	△20,583	△17,859	△2,724	
合 計	76,484	78,614	△2,130	

2 歳 出 (単位：千円)

科 目				27 年度	26 年度	増減額	備 考
款	項	目	節				
衛	生	費		76,484	78,614	△2,130	
	医	薬	費	76,484	78,614	△2,130	
		保健師等指導 管理費		76,484	78,614	△2,130	
		報酬		31	117	△86	
		共済費		1	1	0	
		報償費		3,298	3,408	△110	
		需用費		23,525	25,944	△2,419	
		役務費		4,341	3,487	854	
		委託料		18,076	18,130	△54	
		使用料及び 賃借料		16,625	16,831	△206	
		工事請負費		8,067	9,344	△1,277	第1実習室改装工事に係る平成 26年度予算の繰越分
		備品購入費		2,450	1,282	1,168	
		負担金、補助 及び交付金		70	70	0	
合	計			76,484	78,614	△2,130	

[県医師会執行分] I 事業活動収支の部

1 事業活動収入 (単位：千円)

科 目			27 年度	26 年度	増減額	備 考
大科目	中科目	小科目				
1	繰入金	収入	533,726	530,487	3,239	
	1	一般会計からの繰入金	533,726	530,487	3,239	
		1 委託費	533,726	530,487	3,239	県委託費
事業活動収入計 (A)			533,726	530,487	3,239	

2 事業活動支出 (単位：千円)

科 目			27 年度	26 年度	増減額	備 考
大科目	中科目	小科目				
1	専門学校	費用	516,596	513,745	2,851	
	1	専門学校事業費用	477,060	474,450	2,610	
		1 給与費	469,461	467,351	2,110	報酬 38,068 共済費 2,953 給料 244,732 職員手当 119,653

					法定福利費	55,455	
					確定拠出年金	8,599	
					退職給付金	1	
	2	経費	7,599	7,099	500	厚生福利費	1,595
						旅費	3,735
						役務費	1,104
						需用費	1,097
						研究研修費	68
	2	租税公課	39,536	39,295	241		
		1	消費税	39,536	39,295	241	
	事業活動支出計 (B)		516,596	513,745	2,851		
	事業活動収支差額 (C)		17,130	16,742	388	(C) = (A) - (B)	

## II 投資活動収支の部

### 1 投資活動収入 (単位：千円)

科 目			27 年度	26 年度	増減額	備 考
大科目	中科目	小科目				
1	特定資産取崩収入		1	1	0	
	1	積立資産戻入	1	1	0	
		1 職員退職給付引当資	1	1	0	
投資活動収入計 (D)			1	1	0	

### 2 投資活動支出 (単位：千円)

科 目			27 年度	26 年度	増減額	備 考
大科目	中科目	小科目				
1	特定資産取得支出		17,131	16,743	388	
	1	積立資産支出	17,131	16,743	388	
		1 職員退職給付引当資	17,131	16,743	388	給料の7.0%
投資活動支出計 (E)			17,131	16,743	388	
投資活動収支差額 (F)			△17,130	△16,742	△388	(F) = (D) - (E)

(単位：千円)

当期収支差額 (G)	0	0	0	(G) = (C) + (E)
前期繰越収支差額 (H)	0	0	0	
次期繰越収支差額 (I)	0	0	0	(I) = (G) + (H)

#### 【点検】

③：水準を十分満たしている      ~~2：水準をほぼ満たしている~~      1：水準を満たしていない

#### 【評価結果の根拠 (理由)】

授業料については、年4期に分けて徴収しており、納付期限を過ぎて納付する学生若干いるが、各期には納付が完了している。学校の維持管理予算については、光熱水費等の予算を確保するとともに、演習用医療材料等については教育の質を落とさないよう予算配分に配



慮した。

**【今後の課題】**

歳入については、今後も授業料が未納にならないように努めていく。

歳出については、節減できる部分は経費節減に努めるとともに、今後も教育に必要な経費を確保し、教育水準の維持向上を図っていく。

#### 4. 施設設備の整備

##### 1) 整備の考え方と計画性

1-1 学習・教育環境の整備について、管理者の考え方を明示している。

1-2 管理者の考え方に基づいて整備計画を立案し、実施している。

##### 【本校の状況】

県立看護専門学校再編整備に伴い旧看護教育大学校、よこはま看護専門学校の校舎を大規模改修し、平成 18 年 9 月に旧校舎（横浜市磯子区東町）から現校舎（横浜市中区根岸町 2 - 85 - 2）に移転した。その後、平成 26 年 3 月に新館を増築した。

建物の使用については、本館 1 階は主として管理部門、本館 2 階は第一看護学科と視聴覚教室（共用）、本館 3 階は助産師学科と講堂（共用）、本館 4 階は調理実習室・情報処理室等（共用）、本館 5 階は第二看護学科、別館 1 階は第一看護学科と図書室等（共用）、別館 2 階は第一看護学科、新館は第一看護学科で使用している。

施設の概要	土地面積	8,413.48 m <sup>2</sup>	
	建物面積	8,095.89 m <sup>2</sup>	
	建物内訳	本館（鉄骨鉄筋コンクリート造 5 階建）	5,528.22 m <sup>2</sup>
		別館（鉄骨造 2 階建）	1,936.44 m <sup>2</sup>
		新館（鉄骨造平屋建）	617.28 m <sup>2</sup>
		ポンプ室他	13.95 m <sup>2</sup>

2) 看護学の発展や医療・看護へのニーズ、学生層の変化に対応する整備

2-1 看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。

2-2 医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。

(1) 図書室の概要

利用時間は、原則として午前8時45分から午後7時までとする。室外貸出しを受けられる冊数は2冊までとする。室外貸出しの期間は7日間とする。ただし、長期休業中の勉学のため特に必要と認める場合は、休業前3日から休業後3日までの間の長期貸出しを認めることがある。開室時間帯は司書資格を持つ職員が常駐し、図書室の利用や資料探索の相談に対応している。

図書室に係る決算・所蔵状況等は、次の表のとおりである。

決算

	平成26年度	平成25年度
図 書	547,165 円	400,864 円
雑 誌	537,619 円	712,752 円
視聴覚教材	240,408 円	—
計	1,325,192 円	1,113,616 円

所蔵雑誌

図 書 (平成27年3月31日付)					
基礎看護学Ⅰ	1,543 冊	13.9%	精神看護学	546 冊	4.9%
基礎看護学Ⅱ	1,656 冊	14.9%	地域・在宅看護学	373 冊	3.4%
母性看護学	729 冊	6.6%	状態別看護	645 冊	5.8%
小児看護学	879 冊	7.9%	その他	3,125 冊	28.2%
成人看護学	1,202 冊	10.8%	計	11,089 冊	100.0%
老年看護学	391 冊	3.5%			
視聴覚教材 (平成27年3月31日付)	915 点 (うち DVD273 点)				

利用状況

貸出冊数		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		冊数	割合	冊数	割合	冊数	割合	冊数	割合	冊数	割合
	基礎看護学Ⅰ	256	10.0%	233	8.0%	207	8.0%	360	10.6%	403	11.3%
	基礎看護学Ⅱ	503	19.7	383	13.2%	460	17.8%	574	16.9%	605	17.0%
	母性看護学	216	8.5	276	9.5%	322	12.4%	319	9.4%	330	9.3%
	小児看護学	171	6.7	195	6.7%	217	8.4%	218	6.4%	148	4.2%
	成人看護学	500	19.6	557	19.1%	412	15.9%	631	18.6%	789	22.1%
	老年看護学	161	6.3	115	4.0%	73	2.8%	146	4.3%	133	3.7%
	精神看護学	81	3.1	141	4.8%	75	2.9%	98	2.9%	111	3.1%
	地域・在宅	64	2.5	46	1.6%	42	1.6%	65	1.9%	36	1.0%
	状態別	234	9.2	224	7.7%	226	8.7%	196	5.8%	196	5.5%
	その他	355	13.9	740	25.4%	555	21.4%	781	23.1%	814	22.8%
利用者数 (人)	11,717		25,757		21,459		24,492		22,059		
開館日数 (日)	206		230		228		228		230		

(2) 施設備品等の整備

専門技術を学習、教育し、医療・看護へのニーズの変化に対応するために、施設の改修や演習用機器類の充実を図っている。

施設としては、3学科ごとに専用の看護実習室、本館3階に共用の在宅看護実習室、本館4階に共用の調理実習室を設け、教育内容の充実を図っている。情報機器等の整備については、本館4階に情報処理室を設置している。講義で使用していないときは、学生が自由に情報処理室を利用でき、自己学習に取り組んでいる。天井吊り下げ型液晶プロジェクターを全教室に設置しており、演習、授業展開に効果的に活用している。自己学習のできるスペースとしては、図書室、コミュニティスペースを設けている。

また、平成 26 年度から第一看護学科の入学定員が 80 人から 120 人に増員されることから、授業展開に必要な教室を整備するため、平成 25 年度に、敷地内のグラウンドに新館（鉄骨造平屋建延床面積 617.28 m<sup>2</sup>）を新築した。新館の教室にも、天井吊り下げ型液晶プロジェクターやアンプなどの視聴覚機材を整備している。

さらに、平成 26 年度に第一看護学科が使用する第 1 看護実習室を改修し、流し台、洗髪台、給湯器の増設や、モニター用プロジェクターを整備し、実習室の利便性の向上を図っている。

演習用機器としては、これまでも新生児蘇生人形、分娩監視装置、フィジカルアセスメントモデル・フィジコ等を導入しているが、平成 25 年度に導尿シュミレーター 5 台、電動ベッド 5 台、CPS ユニット 2 台他を新たに整備し、機器の充実を図った。

### （3）専門技術を学修する環境

専門性を高めるため技術演習が十分できる環境として、専門領域の校内実習を行うのに必要な設備、演習用機器を備えた専用の実習室を配置しており、学生の演習が円滑にできるようにしている。フィジカルアセスメント能力を高めるために、フィジコ等の人体シミュレーターを使用して授業展開を図っている。授業で多様な学習指導方法がとれるように、グループ学習ができる演習室を配置している。

### 3) 学生及び教職員のための福利厚生の整備

3-1 養成所が設置されている地域環境との関連から学生および教職員にとっての福利厚生施設の整備を検討している。

3-2 学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。

学生の福利厚生のための設備として、コミュニティースペース、学生自治会室を設置している。また、学生及び教職員に市販価格より安い飲料水等を提供するため、自動販売機をコミュニティースペース等に4台設置し、さらに昼食用のパンの販売を福祉施設に依頼して、学生及び教職員の利便性を高めている。

また、学生更衣室を設け、学生用のロッカーを1人1台配置している。

#### 【点検】

~~3：水準を十分満たしている~~ 2：水準をほぼ満たしている ~~1：水準を満たしていない~~

#### 【評価結果の根拠（理由）】

第一看護学科の定員増に対応するための新館新築や実習室の改修は計画実施し、施設設備の充実が図られた。

演習用機器についても、新規に必要な機器を導入するとともに、リースの更新時期にあわせて最新のものに更新を図っている。

#### 【今後の課題】

施設面での充実を図る一方、学習・教育環境を整えることに主眼を置き、看護学の発展や医療・看護へのニーズの変化に伴い教育内容、教育方法も変化していくことから、備品等を可能な限り最新のものに更新、整備していく必要がある。

## 5. 学生生活の支援

### 1) 学修継続への支援体制

1-1 学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。

1-2 学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。

1-3 支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。

#### 【本校の状況】

(1) 経済的な支援対策 学生の経済的支援として、修学資金の充実があげられる。本校で取り扱っている修学資金は、次のとおりである。また、利用状況及び採用率は、次の表のとおりである。いずれの奨学金も採用率が低いのは、学校単位での人数枠が決められているためである。奨学金借受人選考基準により順位付けをして採用者を決定しているので、公正に適格者の選考をしている。日本学生支援機構奨学金においては、毎年12月初旬に奨学生宛に「貸与額通知」を送付し、奨学生自身が貸与金額と返済予定金額を確認するとともに、翌年度以降も奨学金の貸与を受けるか否かの継続願を学生自身がインターネットを通じて提出することとなっている。学生からの継続願の提出により、学校側が学生の人物・健康・学修状況・経済状況の4つの要素について、『日本学生支援機構奨学生の適格認定に関する施行細則』に基づき、奨学金の継続の有無を決定する適格認定を行っている。適格認定基準の4つの要素のうち、1つでも適格性を欠いている場合は奨学生として認められないが、学生生活の態度・行動や学業成績については奨学生の指導の観点から、「激励」「警告」「停止」「復活」等の段階的な処置を施している。

#### ①神奈川県看護師等修学資金

ア 対象 成績が優れ、性行が正しく、かつ、身体が健康で、卒業後神奈川県内において、保健師、助産師、看護師の業務に従事する意思を有する学生

イ 貸付金 (一般) 月額 17,000 円 無利子 (特例) 月額 40,000 円 無利子

ウ 返還免除

卒業後、知事が定める神奈川県内の返還免除施設において必要な従事期間を継続して従事した場合、免除となる。

主な返還免除対象施設 (神奈川県内に限る)	必要な従事期間
病院、保健所、訪問看護ステーション、身体障害者社会参加支援施設、精神障害者社会復帰施設、知的障害者援護施設、児童福祉施設	5年間
200床未満の病院、診療所、精神病床数が全病床数の8割以上の病院、介護老人保健施設	3年間

#### ②日本学生支援機構奨学金

ア 対象 経済的理由により修学に困難があるものと認定された学生

イ 貸与額 (第一種奨学金) 自宅 月額 30,000 円、45,000 円 無利子  
自宅外 月額 30,000 円、51,000 円 無利子

(第二種奨学金) 月額 30,000 円～120,000 円 利子付

ウ 返還免除 なし

#### ③神奈川県高等学校奨学金

ア 対象 准看護学科(1年次、2年次)保護者が神奈川県内に住所を有し、専修学校の高等課程に在学する生徒で、進級、卒業の見込みがあり、学資の援助を必要とする者。ただし、学資の援助を必要とする者とは、主たる家計支持者の認定所得が554万円以下の者

イ 貸付金 月額 20,000 円 (または 18,000 円) 無利子

ウ 返還免除 卒業後、看護職員として神奈川県内の医療機関等で貸付を受けた期間、良好な成績で勤務した場合には返還が免除となる。

#### 奨学金制度の利用状況

	奨学生	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
--	-----	---------	---------	---------	---------

神奈川県看護 師等修学資金	一般	23人	19人	17人	22人
	特別	2人	2人	3人	2人
日本学生支援 機構奨学金	一種	21人	19人	17人	17人
	二種	38人	29人	38人	37人
	併用	1人	0人	1人	4人
神奈川県高等学校 奨学金		22人	17人	7人	6人

奨学金の応募者数、採用者数、採用率

①神奈川県看護師等修学資金

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
応募者数	114人	114人	55人	69人
採用者数	25人	16人	18人	17人
採用率	21.9%	14.0%	32.7%	24.6%

②日本学生支援機構奨学金

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
一 種	応募者数	15人	4人	11人	9人
	採用者数	7人	4人	5人	3人
	採用率	47.7%	100%	45.5%	33.3%
二 種	応募者数	14人	7人	17人	18人
	採用者数	7人	2人	13人	12人
	採用率	50.0%	28.6%	76.5%	67.7%

③神奈川県高等学校奨学金

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
応募者数	24人	19人	7人	8人
採用者数	22人	17人	7人	6人
採用率	91.7%	89.5%	100%	75.0%

(2) 健康・生活指導・カウンセリング

①健康診断

年に1回春季に定期健康診断を実施し学生の健康管理を行っている。健康診断の実施内容は、胸部撮影、診察、貧血検査、小児感染症抗体価検査、視力、血圧、検尿、ツベルクリン判定、HBs 抗原抗体検査である。校医に学生の健康状態について状況を報告し、学生自ら健康管理ができるような支援につなげている。

②スクールカウンセリング

学業や健康、あるいは仕事、対人関係等により、学業の継続に支障をきたすような問題が生じた場合、及び卒業後の進路等悩みや心配ごとがある時の相談に対応するため、カウンセラーによる相談を行っている。

相談室は本館4階にカウンセリング室を設置し、悩みを抱えた学生が周りの目を気にすることなく訪室できるようにしている。方法は、カウンセリング室前に設置してある申込書に必要事項を記入の上、予約箱に投函し、第1・3・5月曜日、毎週金曜日の午後3時～6時に学生が相談できるようになっている。学内の教員が学生の学習状況などを把握し、カウンセリングの必要な学生には相談室の訪室を勧めている。

③看護学校補償制度

学生全員が日本看護学校協議会共済会の補償制度(W i l l )に加入するようにしている。この保険は授業・実習中に発生する傷害や感染事故、患者や実習施設に対する賠償事故について補償される。重大な事故の発生時に学生が安心して対応できるように配慮されている。

【点検】

3：水準を十分満たしている 2：水準をほぼ満たしている 1：水準を満たしていない

【評価結果の根拠（理由）】

4月にオリエンテーション等で新入生及び在校生向けに奨学金制度を説明し、学生に周知している。申請の際には個別に面談を実施し、経済状況の確認や学生の相談に応じている。また、奨学金貸与の決定後も、定期的に学生に向けて奨学金説明会を実施し、経済的な支援にとどまらず 奨学生としての自覚を促すようにしている。

カウンセラーによる相談内容は主に対人関係や心理障害が多い。学生は学外のカウンセラーが対応することで利用しやすい状況にあり、学生自身が対応策や解決策の糸口をつかみ学業への悪影響を少なくし、また、教員とカウンセラーが連携することで、問題を抱えている学生も早期の相談によって学業への負担を最小限にとどめることもできている。

Wi11の利用状況は次のとおりとなっている。

平成23年度 学生24人 教員0人

平成24年度 学生19人 教員4人

平成25年度 学生13人 教員3人

平成26年度 学生18人 教員3人

平成26年度の主な内容は、傷害事故が8件、賠償事例が5件、その他が8件であった。学生、教員の負担軽減に寄与している。

【今後の課題】

奨学金については、景気低迷が続いていることにより、緊急に奨学金の貸与を必要とするケースや、高校新卒者が日本学生支援機構の大学等進学時予約採用制度を利用するなどしており、奨学金のニーズは高い。

しかしながら、応募者全員に奨学金が貸与されていないため、学校としては校内の推薦順位の決定をよりの的確に行い、真に奨学金が必要な学生を推薦していく必要がある。



## 2) 学習困難への支援対策

### 【本校の状況】

#### 《初年次教育》

助産師学科では、4月に入学時試験を実施している。母性看護学・小児看護学領域から看護師国家試験レベルの問題を100問抽出し、試験を行い自己採点をして、不正解・不明瞭な回答に対して学習課題として継続して学習をするよう指導している。

第一看護学科では、平成23年より推薦入学決定者に任意で外部業者のDVD講座（数学・生物・化学・国語）を紹介している。受講率41%、平均受講科目数は一人当たり2科目（生物・数学が多い）である。

#### 《成績低迷者への支援》

助産師学科では、成績が低迷し学習困難に陥る学生は、体調不良による者が多い。中でも精神面での不安定さから学習困難となる学生に対して、教員のかかわりとともにスクールカウンセリングをすすめフォローしている。助産学実習時には、夜間休日実習等のために学生のストレスが大きいことから、家族に支援の協力を求めるために保護者同席の面接を実施している。

第一看護学科・第二看護学科では、成績低迷者に対して、随時個別面接を行い、心身の状態などを把握しながら成績低迷の理由や解決方法について共有している。必要時には特別補講を実施している。実習中は適宜記録の指導や面接を行い、学習支援を行っている。心身の問題がある場合は実習時間の調整を行い、スクールカウンセラーの面接が受けられるように配慮している。国家試験の模擬試験成績低迷者に対しては、登校による学習や予備校を勧め、担当教員を決め個別指導を行っている。

#### 《再履修生への学習支援》

第一看護学科では、再履修生担当の教員を設け、個別指導を行っている。

### 【点検】

~~3：水準を十分満たしている~~ 2：水準をほぼ満たしている 1：水準を満たしていない

### 【評価結果の根拠（理由）】

#### 《初年次教育》

学科試験や計算ドリルの結果から、学生の基礎的な知識がかなり不足している実態が明らかになった。入学前の課題が希望制であることや、入学前に数学Ⅰや生物を選択しない学生もあり、問題集の繰り返しだけでなくレクチャーが必要である。そのための経費や時間の捻出が課題となる。

#### 《成績低迷者への支援》

学習困難な学生に対しては個別に相談に応じているが、現在の教員の人数や仕事量からすると対応が十分でない面もある。

助産師学科における助産学実習は、看護実習と異なり、実習時間が予測できないことがある。それらを理解し、柔軟に取り組める気力・体力を求められる。入学生の選抜について、検討していくことも必要であると考えられる。

#### 《再履修生への学習支援》

3学科とも、多くの再履修生が翌年度には単位を修得している。

### 【今後の課題】

- ・初年次教育のための予算や時間の確保が必要

### 3) 社会的活動への支援体制

#### 【本校の状況】

助産師学科は、外部講師からの紹介による「母乳研究会」や「かながわ母乳の会」主催の研修会の参加を募り、希望する学生がボランティアとして参加している。

第一看護学科は、毎年クリスマスの時期に、学生自治会を中心に数十名の学生が実習施設を訪れ、入院患者にキャンドルサービス（演奏会等を含む）を行っている。

第一看護学科及び第二看護学科の数名の学生は、介護老人保健施設や精神障害者のサマーキャンプ、こども医療センター等でボランティア活動に参加している。

3学科ともに、クリーンアップ活動として年数回地域清掃を行っている。

#### 【点検】

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

#### 【評価結果の根拠（理由）】

3学科とも、ボランティアに関しては教員が情報提供し、参加については学生の主体性に任せている。積極的に支援する体制ではないが、社会的活動を通して社会の一員としての認識を持つことも重要であるため、休日や夏季休暇を活用して積極的に参加できるように情報提供している。

#### 【今後の課題】

- ・研修会への参加の推奨やボランティアの情報提供を継続する。

#### 4) 卒業後の進路選択への支援体制

##### 【本校の状況】

##### 《就職・進路指導》

学校全体として、1年に1回前期に就職説明会を行い、実習施設紹介を行っている。毎年30～38施設が参加し、学生は自由に見学して資料をもとに具体的な説明を聞き、情報収集を行っている。学生は施設から説明を受ける時間が十分にあり、複数の施設を回る事ができている。

助産師学科では、実習施設に就職した卒業生から話を聴く機会を設けており、卒業生が就職後どのように仕事に従事しているかイメージしやすいように支援している。

学校内には、就職のための資料を置き、卒業生からのメッセージ（写真入り）を掲示している。

個別対応としては、各学科とも学生からの相談に応じ、支援を行っている。最終年次の担当教員が、県内施設、実習施設、学生に合った施設、新人教育体制が整っている施設などを勘案し就職活動の相談に応じている。

##### 《進学指導》

第一看護学科・第二看護学科の卒業年次の学生を対象に、本校助産師学科に進学を希望する学生に対して説明会を実施している。

第一看護学科では、前年度に受験した大学編入試験や助産師学校等の試験の傾向や面接試験の様子をファイルに残し、在校生が参考にできるようにしている。また、進学した卒業生からの情報を進学希望の学生に伝えている。

第二看護学科では、前年度の助産師学科（本校・他校）の試験の情報を収集し、面接試験や入学願書の指導に当たっている。

##### 【点検】

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

##### 【評価結果の根拠（理由）】

ほとんどの学生が就職・進学をしている。各学科とも、就職・進路相談担当の教員は配置せず、主に科長や担任が行っているが、特段の問題はない。

##### 【今後の課題】

今後も学生個々の希望に沿った進路の選択ができるように、学習相談及び情報提供等の支援を継続する。

## 6. 養成所に関する情報提供

### 1) 教育活動に関する関係者への情報提供

1-1 教育・学習活動に関する情報提供を関係者（保護者等）に行っている。

1-2 関係者（保護者等）への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。

#### 【本校の状況】

教育活動に関する関係者への情報提供として、次のような取組を実施している。

- ・式典（入学式、卒業証書授与式、ナーシングセレモニー）  
式典の案内を保護者、実習施設に行い参加を呼びかけている。
- ・文化祭（学科紹介・看護体験等）  
近隣地域の住民にも案内を行って参加を呼びかけ、看護学校の概要を紹介している。
- ・学校説明会  
入学を希望している社会人、学生及び保護者、県内の高等学校の進路指導担当教員に学校の概要（本校の教育方針、アドミッションポリシー、カリキュラム、学校生活、入学試験実施状況、国家試験合格状況、就職情報など）を説明している。
- ・保護者あての文書  
入学時に保護者向けに学校生活や教育活動についての詳細を文書で配付し、学生の学習支援への協力を依頼している。
- ・保護者会（第一看護学科のみ）  
実習状況、国家試験、就職状況等について説明し、家庭における学習支援の理解が得られるようにしている。
- ・学修記録の配付  
年度末に学生及び保護者に成績表を配付している。
- ・推薦入学試験指定校訪問  
校長、副校長が第一看護学科推薦入学試験の指定校を訪問し、学校の概要や学校生活、入学試験の状況等について説明し、生徒の推薦を依頼している。
- ・県医師会会報  
各課・科科長が輪番で、月1回、県医師会会報に学校の状況を掲載している。
- ・ホームページ  
学校の理念、アドミッションポリシー、学校生活についてのアドバイス等を掲載している。
- ・実習施設との協力（臨床指導者会議）  
実習前に各施設へ出向き、学生の学習状況の情報提供を行い、効果的に実習が進められるように打ち合わせを実施し、協力が得られるようにしている。

#### 【点検】

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

#### 【評価結果の根拠（理由）】

情報提供として様々なことを行っている。文化祭や学校説明会では参加者も多く、実施後のアンケートでは来校者のニーズに答えていることがうかがわれた。

保護者会の参加者も年々増えているが、看護学校や医療職への関心をもっていただけるような工夫がさらに必要である。

また、平成25年度からは、進路指導を担当する高等学校の教員を対象に学校説明会を行い、情報提供を積極的に行っている。

#### 【今後の課題】

- ・保護者への情報提供の方法や内容を再検討していく。

## 2) 広報活動

2-1 看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行っている。

2-2 広報の内容は、社会的説明責任を果たすものになっている。

### 【本校の状況】

養成所に関する情報提供については、学校のホームページにより本校の概要や教育課程、学校行事、各入学試験日程、学年暦、アクセスガイド及び学生の様子などを紹介し、一般県民向けに情報提供を行っている。また、文化祭、一日看護体験では、本校の教育内容を知る機会や、実際に看護を体験できる機会を設けている。

その他の広報活動として、平成 26 年度は県内の高校 225 校、県内の看護師学校・養成所、実習病院、各地域県政総合センター等の県機関へ入学案内を配布するとともに、県のたより、神奈川新聞の「県民の窓」等に記事を掲載した。

### 【点検】

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

### 【評価結果の根拠（理由）】

情報提供に関しては、本校ホームページを大幅にリニューアルし、より充実した内容での情報提供に努め、本校の教育内容を積極的にアピールすることができている。

また、様々な取組により広報活動を行うことができている。

### 【今後の課題】

・今後も受験者を増やしていくために、本校の特色ある教育内容、充実した設備等を、様々な方法で伝えていく必要がある。

## 7. 養成所の運営計画と将来構想

1-1 養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している。

1-2 その実施・評価は将来構想との整合性をもっている。

### 【本校の状況】

#### 1) 年間の運営計画と評価

学校の教育理念、教育目標を達成していくためには、状況の変化に対応した年間の運営計画を設定し、それに基づいた学校運営を行っていくことが重要である。

毎年度、年間の学校運営計画を定め、目標を明確にした学校運営に取り組んでいる。次年度の運営計画策定に向けては、2月から3月にかけて学内で論議、検討を重ねて決定している。

また、次年度の「年間行事」の作成については、教務会議、運営調整会議で検討を重ね、3月に最終決定をしている。各行事の役割分担も同時に決定し、各責任者が早くから計画、準備に取りかけられるようにするなど計画的な学校運営に努めている。

#### 2) 短期計画

個々の講義、演習、臨地実習さらに学校行事などの具体的なプランは、それぞれの時期に状況に応じて立案し実施しているが、それらが教育理念、教育目的、教育目標といった長期の展望に沿ったものとなるよう留意している。

具体的には、時間割、実習要綱、行事実施案などについて、日頃から教務会議等で検討し、調整のうえ実施している。また、終了後には適宜振り返り、評価を行って、その後の取組みにいかすようにしている。

#### 3) 中・長期計画

平成24年12月に出された「神奈川県における看護教育のあり方 最終報告」の提言を受け、県では准看護師養成を停止し、看護師養成数を拡充する方針を打ち出した。このため、本校は平成25年4月から准看護学科の入学募集を停止し、平成26年4月から第一看護学科の入学定員を80人から120人に増員している。

その後は、平成27年3月に准看護学科を閉科するとともに、平成28年4月まで第一看護学科は毎年学生が増員していくため、質の高い学生の確保を図ることが大きな課題となる。このため、第一看護学科の入学試験では、平成26年度入学試験において大学新卒者入学試験という試験区分を新設し、平成27年度入学試験において指定校を拡大して、入試制度の改善を実施している。

今後も、県の新たな総合計画である「かながわグランドデザイン」や、県の医療施策推進の根本理念である「神奈川県医療のグランドデザイン」で示された施策を実現するため、本校を取り巻く状況に的確に対応しながら、県立の看護専門学校として学生を確保し、人材を養成していくことが重要である。

### 【点検】

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

### 【評価結果の根拠（理由）】

年度ごとに目標を定め、全職員で同じ目標に向けて取り組むことで、明確な意識を持って個々の業務を遂行することができている。

年間の運営計画をはじめ、個々の授業、実習、行事などの計画に対する結果の検証、評価をきちんと行い、その後の取組みに適切に反映していけるよう取組みを進めている。

### 【今後の課題】

本校は、助産師、看護師として必要な知識及び技術を修得させ、あわせて一般教養の向上をはかり、有能な人材を育成することを目的としている。

少子高齢化、医療の高度化により看護職員の需要の増加が見込まれる一方、入学試験応募者が毎年変動している状況のなかで、学生の数を確保していくため、社会環境の変化に応じて学生募集の方法を更に工夫していく必要がある。

専門職業教育機関として、看護実践力を備えた人材養成を着実に進め、看護の質の向上を実現していくため、今後入学してくる幅広い年齢、様々な経験を持った学生に対する教育内容、教育方法について不断に検討、工夫をしていく必要がある。

## 8. 自己点検・自己評価体制

- 1) 自己点検・自己評価の組織
- 2) 資料、データ収集、蓄積
- 3) 資料、データの分析、解釈
- 4) 課題や改善点への取組
- 5) 第三者評価、結果の公表

1-1 自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。

1-2 実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。

2-1 自己点検・自己評価体制を整え、運用している。

2-2 自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。

2-3 自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるように機能している。

### 【本校の状況】

本校では、第1回学校評価として平成22年度に自己点検・自己評価を実施し、平成23年3月に報告書作成、評価の公表を行った。

第2回学校評価に向け、平成22年度から平成26年度までの5年間に課題改善に向かって取り組んだ結果を踏まえ、平成27年1月に第1回自己点検自己評価委員会を開催し、タイムスケジュールや、役割分担を決定した。その後、平成27年度には5月から2月まで計11回の自己点検自己評価委員会を開催して学校評価報告書の作成にあたった。

会議の進捗状況は自己点検・自己評価の教員共通フォルダを作成し、全職員が把握できるようにした。第2回学校評価報告書に使用するデータは、原則として平成22年度から26年度までの5年間とした。

### 《学校評価の実施について》

#### ・実施方針

学校評価は、評価結果から教育活動の改善点を見出し、教育活動の資質向上を目指して再計画・実施され、再び評価するというように、循環的に行われることが重要であるため、学校評価は継続的に実施する。

#### ・実施内容

平成27年度に実施する学校評価は「自己点検・自己評価」及び「学校関係者評価」とする。自己点検・自己評価を実施する際の評価項目の設定等は、第1回学校評価で実施した10項目とする。

#### ・実施スケジュール

平成28年3月に学校評価報告書を作成し、学校のホームページに掲載して公表する。

### 【点検】

3：水準を十分満たしている 2：水準をほぼ満たしている 1：水準を満たしていない

### 【評価結果の根拠（理由）】

第2回自己点検・自己評価は、第1回自己点検・自己評価の課題とした「改善点」を中心として進めた。第三者評価を実施することが必要と考え、今回は「学校関係者評価」として取り組んだ。第2回自己点検・自己評価の報告とともに、学校関係者評価結果も別途報告することとした。

### 【今後の課題】

- ・第2回自己点検・自己評価によって明らかになった課題の改善に向け努めていく。



## VI. 入学

### 1. 入学者の選抜の考え方と教育理念・教育目的との一貫性

1 教育理念・教育目的との一貫性をもって入学者選抜についての考え方を述べている。

2 入学者状況、入学者の推移について、入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証している。

#### 【本校の状況】

入学者選抜にあたっては、看護又は助産に対して熱意のある優秀な人材を確保することを目的とし、各学科に数種類の入学試験を実施し選抜を行っている。各学科のアドミッションポリシーについてはホームページ上で周知をしている。

近年の少子化や18歳年齢人口の減少など受験者数の推移を踏まえ、入試委員会において毎年入学試験募集要項の見直しを行い、要項を決定している。

入学試験受験者の選考及び合格者の決定は、一般入学試験では筆記試験及び面接試験により、推薦入学試験では面接試験により選考し、合格者を決定している。入学生の動向、在校生の動向等の推移はデータ化し、今後に向けて活用している。

#### (1) 助産師学科

##### ①一般入学試験

平成27年度一般入学試験は、受験資格を「文部科学大臣の指定した学校又は厚生労働大臣の指定した看護師養成所を卒業もしくは卒業見込みの者」とし、募集人員は定員40人の50%程度(20人程度)としている。

選抜方法は、「母性看護学」、「小児看護学」の2科目による筆記試験の第1次試験と、第1次試験合格者を対象とした「個人面接」の第2次試験により入学者の選抜を行っている。

一般入学試験における応募者数、入学者数等の推移は、次の表のとおりである。

#### 一般入学試験の応募・入学の状況

	募集人員	応募者数	受験者数・A	合格者数・B	入学者数	倍率・A/B
平成24年度	18	171	168	26	26	6.46
平成25年度	20	217	214	28	26	7.64
平成26年度	20	187	185	24	21	7.71
平成27年度	20	184	178	21	17	8.48

##### ②推薦入学試験

平成27年度推薦入学試験は、助産師として県内に就業する意思のある者の確保を目的とし、受験資格を「本校が指定する県内の看護師学校・養成所を卒業見込みで、在学中の全履修科目の7割が「優」、かつ臨地実習は「良」以上を修得、卒業後は助産師として神奈川県内に就業する意思のある者」で、在学学校長が推薦する者としている。募集人員は定員40人の30%程度(12人程度)としている。

推薦入学試験は指定校を対象として実施しており、平成27年度は県内の看護師学校・養成所から13校を指定校とした。指定校からの推薦人員は神奈川県立の専門学校・大学は「各校2人まで」、その他の学校は「各校1人」としている。選抜方法は、「個人面接」により入学者の選抜を行っている。

推薦入学試験における応募者数、入学者数等の推移は、次の表のとおりである。

#### 推薦入学試験の応募・入学の状況

	募集人員	応募者数	受験者数・A	合格者数・B	入学者数	倍率・A/B
平成24年	16	9	9	9	9	1.00
平成25年	14	9	9	9	9	1.00
平成26年	12	6	6	6	6	1.00
平成27年度	12	10	10	10	10	1.00

### ③学内公募入学試験

平成 27 年度学内公募入学試験は、助産師として県内に就業する意思のある者の確保を目的とし、受験資格を「本校第一看護学科又は第二看護学科を卒業見込みで、在学中の全履修科目の 6 割が「優」、かつ臨地実習の成績は「良」以上を修得、卒業後は助産師として神奈川県内に就業する意思のある者」としている。募集人員は定員 40 人の 20%程度（8 人程度）としている。選抜方法は、「個人面接」により入学者の選抜を行っている。

学内公募入学試験における応募者数、入学者数等の推移は、次の表のとおりである。

学内公募入学試験の応募・入学の状況

	募集人員	応募者数	受験者数・A	合格者数・B	入学者数	倍率・A/B
平成 24 年度	6	5	5	5	5	1.00
平成 25 年度	8	5	5	3	3	1.67
平成 26 年度	8	5	5	5	5	1.00
平成 27 年度	8	3	3	3	3	1.00

## (2) 第一看護学科

### ①一般入学試験

平成 27 年度一般入学試験は、受験資格を「高等学校又は中等教育学校を卒業もしくは卒業見込み等」とし、募集人員は定員 120 人の 30%程度（36 人程度）としている。

選抜方法は、「国語総合（古文、漢文を除く）、現代文」、「数学 I・数学 A」の 2 科目による筆記試験の第 1 次試験と、第 1 次試験合格者を対象とした「個人面接」の第 2 次試験により入学者の選抜を行っている。

一般入学試験における応募者数、入学者数等の推移は、次の表のとおりである。

一般入学試験の応募・入学の状況

	募集人員	応募者数	受験者数・A	合格者数・B	入学者数	倍率・A/B
平成 24 年度	28	197	187	28	18	6.68
平成 25 年度	28	110	103	36	32	2.86
平成 26 年度	36	155	146	67	38	2.18
平成 27 年度	36	169	160	24	18	6.67

### ②社会人入学試験

社会人入学試験は、社会経験が豊かで、看護師になりたいという目的意識を明確に持ち、主体的に学べる優秀な人材の確保を目的として、平成 21 年度入学試験から実施している。

平成 27 年度社会人入学試験は、受験資格を「高等学校卒業以上、県内に 1 年以上在住又は在勤、就労経験が 3 年以上で満 25 歳以上、卒業後は看護師として神奈川県内に就業する意思がある者」とし、募集人員は定員 120 人の 10%程度（12 人程度）としている。

選抜方法は、「生物」の筆記試験の第 1 次試験と、第 1 次試験合格者を対象とした「個人面接」の第 2 次試験により入学者の選抜を行っている。

社会人入学試験における応募者数、入学者数等の推移は、次の表のとおりである。平成 26 年度までは筆記試験の科目を「国語総合（古文、漢文を除く）、現代文」としていたが、目的意識がより明確な受験者を募集するために「生物」に変更したため、応募者数が大幅に減少している。

社会人入学試験の応募・入学の状況

	募集人員	応募者数	受験者数・A	合格者数・B	入学者数	倍率・A/B
平成 24 年度	12	153	149	6	5	24.83
平成 25 年度	8	102	99	7	7	14.14
平成 26 年	12	103	99	12	8	8.25

度						
平成 27 年度	12	39	38	9	7	4.22

### ③推薦入学試験

推薦入学試験は、高等学校での学力優秀者や看護師になりたいとの目的意識が明確な人材の確保を目的としている。

平成 27 年度指定校推薦入学試験は、受験資格を「本校が指定する県内の高等学校を卒業見込みで、在学中の全体の評定平均値が 3.5 以上かつ国語・数学・理科の評定平均値 3.3 以上、卒業後は看護師として神奈川県内に就業する意思のある者」で、在学高等学校長が推薦する者としている。募集人員は定員 120 人の 40%程度（48 人程度）としている。

指定校は過去の入学実績により毎年度指定しているが、平成 27 年度の指定校は 55 校で、前年度の 22 校から大幅に増加している。これは、第一看護学科の定員が平成 26 年度に 80 人から 120 人に増員になったため、より多くの優秀な受験生を確保しようとしたことによる。

平成 27 年度公募推薦入学試験は、受験資格を「県内の高等学校（指定校含む）を卒業見込みで、在学中の全体の評定平均値 3.5 以上かつ国語・数学・理科の評定平均値 3.3 以上、卒業後は看護師として神奈川県内に就業する意思のある者」で、在学高等学校長が推薦する者としている。募集人員は定員 120 人の 10%程度（12 人程度）としている。

高等学校からの推薦人員は、指定校推薦については各校 2 人まで（二俣川看護福祉高校は 8 人まで）、公募推薦については推薦人員の制限は設けないこととしている。選抜方法は、「個人面接」により入学者の選抜を行っている。

推薦入学試験における応募者数、入学者数等の推移は、次の表のとおりである。

推薦入学試験の応募・入学の状況

		募集人員	応募者数	受験者数・A	合格者数・B	入学者数	倍率・A/B
平成 24 年度	指定校	30	51	51	49	49	1.04
	一般校	10	19	19	10	10	1.90
平成 25 年度	指定校	36	29	29	27	27	1.07
	一般校	8	15	15	10	10	1.50
平成 26 年度	指定校	48	33	33	33	33	1.00
	公募	12	20	20	16	16	1.25
平成 27 年度	指定校	48	65	65	60	60	1.08
	公募	12	25	25	19	19	1.32

### ④大学新卒者入学試験

大学新卒者入学試験は、大学で学習した後に改めて看護師を目指す意欲ある人材の確保を目的として、平成 26 年度入学試験から実施している。

平成 27 年度大学新卒者入学試験は、受験資格を「大学（短期大学、大学院を含む）を卒業もしくは見込みで、満 25 歳未満、卒業後は看護師として神奈川県内に就業する意思のある者」とし、募集人員は定員 120 人の 10%程度（12 人程度）としている。選抜方法は、「個人面接」により入学者の選抜を行っている。

大学新卒者入学試験における応募者数、入学者数等の推移は、次の表のとおりである。

大学新卒者入学試験の応募・入学の状況

	募集人員	応募者数	受験者数・	合格者数・	入学者数	倍率・A/B
平成 26 年度	12	18	17	14	12	1.21
平成 27 年度	12	25	24	21	19	1.14

### (3) 第二看護学科

#### ①一般入学試験

平成 27 年度一般入学試験は、受験資格を「准看護師の免許を取得後 3 年以上看護業務に従事している者」あるいは「准看護師の免許を有する者又は見込みの者で、高等学校を卒業した者又は卒業見込みの者」とし、募集人員は定員 40 人の 40% 程度 (16 人程度) としている。

選抜方法は、「看護一般」、「解剖生理」の 2 科目による筆記試験及び「個人面接」により入学者の選抜を行っている。

一般入学試験における応募者数、入学者数等の推移は、次の表のとおりである。

#### 一般入学試験の応募・入学の状況

	募集人員	応募者数	受験者数・A	合格者数・B	入学者数	倍率・A/B
平成 24 年度	16	55	55	22	20	2.50
平成 25 年度	14	36	36	16	13	2.25
平成 26 年度	14	45	45	20	18	2.25
平成 27 年度	16	40	39	21	18	1.86

#### ②推薦入学試験

推薦入学試験は、指定校推薦入学試験と施設長推薦入学試験の 2 種類を実施している。

平成 27 年度指定校推薦入学試験は、受験資格を、「本校が指定する県内及び東京都内の准看護師養成所を卒業見込みで、在学中の学業成績の平均が 80 点以上かつ席次が上位 1/2 以内、卒業後は看護師として神奈川県内に就業する意思のある者」で、准看護師養成所の長が推薦する者としている。募集人員は定員 40 人の 20% 程度 (8 人程度) としている。

指定校は各年度指定しており、平成 27 年度は県内 4 校、東京都内 6 校、計 10 校となっている。推薦人員についての制限は設けていない。選抜方法は、「個人面接」により入学者の選抜を行っている。

平成 27 年度施設長推薦入学試験は、受験資格を、「神奈川県内の施設に勤務する准看護師で、准看護師の免許取得後 3 以上 5 年以下 (高等学校卒業者は 1 年以上 5 年以下) 看護業務に従事、卒業後は看護師として神奈川県内に就業する意思のある者」で、施設長が推薦する者としている。募集人員は定員 40 人の 10% 程度 (4 人程度) としている。

推薦人員は原則として各施設 1 人としている。選抜方法については、「個人面接」により入学者の選抜を行っている。

推薦入学試験における応募者数、入学者数等の推移は、次の表のとおりである。

#### 指定校推薦入学試験の応募・入学の状況

	募集人員	応募者数	受験者数・A	合格者数・B	入学者数	倍率・A/B
平成 24 年度	12	7	7	7	7	1.00
平成 25 年度	12	8	8	7	7	1.14
平成 26 年度	12	6	6	4	4	1.50
平成 27 年度	8	2	2	2	2	1.00

#### 施設長推薦入学試験の応募・入学の状況

	募集人員	応募者数	受験者数・A	合格者数・B	入学者数	倍率・A/B
平成 25 年度	2	1	1	1	1	1.00
平成 26 年度	2	1	1	1	1	1.00
平成 27 年度	4	4	4	4	4	1.00

### ③学内公募入学試験

平成 27 年度学内公募入学試験は、看護師として県内に就業する意思のある者の確保を目的とし、受験資格を「本校准看護学科を卒業見込みで、在学中の臨地実習の成績が 70 点以上、卒業後は看護師として神奈川県内に就業する意思のある者」としている。募集人員は 定員 40 人の 30%程度 (12 人程度) としている。選抜方法は、「個人面接」により入学者の選抜を行っている。

なお、本校の准看護学科は平成 27 年 3 月をもって閉科したため、平成 28 年度入学試験以降は学内公募入学試験は実施しないこととなる。

学内公募入学試験における応募者数、入学者等の推移は、次の表のとおりである。

#### 学内公募入学試験の応募・入学の状況

	募集人員	応募者数	受験者数・A	合格者数・B	入学者数	倍率・A/B
平成 24 年度	12	13	13	11	11	1.18
平成 25 年度	12	8	8	8	8	1.00
平成 26 年度	12	7	7	2	2	3.50
平成 27 年度	12	5	5	5	5	1.00

#### 【点検】

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ 1：水準を満たしていない

#### 【評価結果の根拠（理由）】

##### (1) 助産師学科

県内に勤務する助産師をより多く確保するために実施している推薦入学試験及び学内公募入学試験での入学者数は伸び悩んでおり、募集人員数を下回っている状況である。助産師学科の卒業生が県内に就職する割合は 7 割程度となっている。県内就職をさらに増やすためにも、推薦入学試験及び学内公募入学試験での入学者の確保を確実にしていく。

##### (2) 第一看護学科

一般入学試験は毎年度 100 人以上の応募者があり、就職に有利な資格を取得しようとする傾向がみられることから、一定の社会的需要があると考えられる。

社会人入学試験は目的意識がより明確な受験生を募集していくことで、今後も実施していく。

推薦入学試験は、第一看護学科の定員が平成 26 年度に 80 人から 120 人に増員になったことに対応して、平成 27 年度には指定校を前年度の 22 校から 55 校に大幅に拡大し、看護に必要な基礎学力をもつ優秀な人材の確保に努めた。高校生の多くに「早く確実に進路を決めたい。」という傾向があり、少子化の中、高校新卒者の確保が重要となってくるので、大学進学指向が強まる中で、引き続き応募状況等も見極めながら、高校の進路指導教員との連携に努めていく必要がある。

平成 26 年度から、大学で学習した後に改めて看護師を目指す意欲ある人材の確保を目的として、大学新卒者入学試験を新たに設けた。神奈川県内の大学・短期大学 70 校に大学新卒者入学試験の入学案内を配付したが、応募者数、入学者数とも募集人員以上となり、一定の需要はあるものと考えられる。今後も入学者の状況や応募状況等を見極めながら、人材の確保に努めていく。

##### (3) 第二看護学科

神奈川県内の准看護師養成所が減少していることから、第二看護学科の定員数の確保がさらに困難な状況になってきている。県内をはじめ東京都や千葉県の前准看護養成所を訪問して学校説明を行うことで、推薦入学試験による入学者の確保に向けて努めていく。

#### 【今後の課題】

優秀な人材確保に向けて、今後も入学試験の内容について検討、工夫を重ねていく必要がある。

## 2. 選抜の公平性

### 【本校の状況】

入学試験の事務処理については、「学校業務支援システム」に基礎データを入力し、応募者名簿作成、試験結果入力、合格判定資料作成等を行っている。

入学試験問題は、試験科目ごとに作問者に依頼して作成し、校長、副校長が確認して誤りがないようにしている。

筆記試験の採点については、作問者が採点を行い、校長、副校長が検算等を行って採点の正確性を図っている。

面接試験については、教務部が各科のアドミッションポリシーを基に、面接評価票を用いて採点し、面接試験終了後に面接グループごとに採点結果を検討している。その後、面接試験官全員で採点結果を確認することにより、採点の公平性を図っている。また、面接試験官は本校勤務5年以上の教員で、他の県立看護専門学校と合同で開催する外部講師による「面接試験技法研修」を受講し、面接試験官としての質の向上を図っている。

合否の判定については、「合否判定会議」の結果に基づき校長が決定しており、合否の正確性、公平性を図っている。

### 【点検】

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

### 【評価結果の根拠（理由）】

入学者選抜の準備、実施、採点、発表については、事務手続きにおいて必ず複数人による確認を行い、問題なく実施できている。

### 【今後の課題】

今後も、引き続き正確性、公平性の確保に努めていく。

### 3. 選抜方法の妥当性

#### 【本校の状況】

①助産師学科 入学後の状況は、次の表のとおりである。

退学者、卒業延期者の状況

理由	平成22年度 45回生		平成23年度 46回生		平成24年度 47回生		平成25年度 48回生		平成26年度 49回生		計	
	退学	再履修	退学	再履修	退学	再履修	退学	再履修	退学	再履修	退学	再履修
進路変更												
体調不良		1	1				1	1		1	2	3
成績不良												
経済的 理由												
一身上の 都合	1										1	
その他												
計	1	1	1	0	0	0	1	1	0	1	3	3
正規卒業率 (全国平均)	95.0% (95.1%)		97.4% (93.8%)		100% (90.1%)		94.7% (93.4%)		96.9% (94.4%)			

②第一看護学科 入学後の状況は、次の表のとおりである。

退学者、卒業延期者の状況

入学年度 回生	平成22年度 40回生		平成23年度 41回生		平成24年度 42回生		平成25年度 43回生		平成26年度 44回生		計	
	退学	再履修	退学	再履修	退学	再履修	退学	再履修	退学	再履修	退学	再履修
理由	退学	再履修	退学	再履修	退学	再履修	退学	再履修	退学	再履修	退学	再履修
進路変更	4		9		4		11		11		39	
体調不良	1	2		1	2				1	1	4	4
成績不良					3		1				4	
経済的 理由												
一身上の 都合	1		1								2	
その他					1				1		2	
計	6	2	10	1	10	0	12	0	13	1	51	4
正規卒業率 (全国平均)	88.5% (80.7%)		77.5% (81.8%)		68.3% (82.3%)							

③第二看護学科 入学後の状況は、次の表のとおりである。

退学者、卒業延期者の状況

理由	平成22年度 45回生		平成23年度 46回生		平成24年度 47回生		平成25年度 48回生		平成26年度 49回生		計	
	退学	再履修	退学	再履修	退学	再履修	退学	再履修	退学	再履修	退学	再履修
進路変更	3		2		3		2		3		13	
体調不良	3		2		1	1	4		1	2	11	3
成績不良	1				1						2	
経済的 理由	2	1	1					2	1		4	3
一身上の 都合	6	1	6	1							12	2
その他					1		1	1	1	1	3	2
計	15	2	11	1	6	1	7	3	6	3	45	10



正規卒業率 (全国平均)	77.5% (80.7%)	59.4% (81.1%)	65.8% (81.3%)	72.4% (82.4%)	
-----------------	------------------	------------------	------------------	------------------	--

#### 【点検】

~~3：水準を十分満たしている~~ 2：水準をほぼ満たしている 1：水準を満たしていない

#### 【評価結果の根拠（理由）】

助産師学科では、平成 22～26 年度の 5 年間における正規卒業率は 94.7%～100%であり、退学者数、再履修者数とも 5 年間で 3 人と少ない。退学の理由の主なもの「体調不良」である。

第一看護学科では、平成 22～24 年度の 3 年間における正規卒業率は 68.3%～88.5%であり、再履修者数は 4 人と少ないが、退学者数が 51 人とやや多い。退学の理由は「進路変更」が最も多い。

第二看護学科では、平成 22～25 年度の 4 年間における正規卒業率は 59.4～77.5%であり、退学の理由は「進路変更」が最も多いが、「一身上の都合」、「体調不良」も一定数ある。

どの学科とも、退学、再履修の人数と入学試験の種類との間にはっきりとした相関関係があるとは言えない。

退学理由については、第一看護学科は高校新卒者の学生が多く比較的早い段階で進路を決める必要があるために、看護師になる意思が明確でないまま入学してくる学生がいるためと推測される。第二看護学科については、学生により様々な背景があるために、退学理由も様々なものになっていると考えられる。

#### 【今後の課題】

最近では、学力や対人関係の形成が十分でない学生も見受けられる。また、本校は職業教育を行っている学校であり、入学時において既に職業選択をした学生であると言えるが、それでも進路等に関する悩みを抱えた学生もいるという現状がある。

今後も学習面や精神面で悩みを抱えている学生に対しては、面談やカウンセリングによって状況把握に努め、適切な対応がとれるように配慮していく。

#### 4. 入学希望者開拓への取組

##### 【本校の状況】

学生募集の方法としては、入学試験の種類ごとに入学案内を作成して、ホームページに郵送又は来校による請求方法を記載し、希望者に配付している。

本校から入学案内を次のとおり送付している。

##### ○助産師学科

推薦入学試験 県内の指定校に送付

##### ○第一看護学科

指定校推薦入学試験 県内の指定校に送付

公募推薦入学試験、一般入学試験 県内のほぼすべての高等学校に送付

大学新卒者入学試験 県内の大学・短期大学に送付

##### ○第二看護学科

指定校推薦入学試験 県内・東京都内の指定校に送付

施設長推薦入学試験 県内の准看護師が在籍する病院等に送付

公報媒体の活用として、神奈川県の大衆紙「県のたより」や神奈川新聞の「県民の窓」に入学試験の実施や文化祭の開催について、の記事を掲載している。また、教務部のホームページをリニューアルし、学校行事や授業風景の紹介、動画の導入、アドミッションポリシーの記載等を行い、より学校生活のイメージを描きやすい工夫をしている。

さらに、校長、副校長の高等学校訪問による説明、学校説明会・学校見学会の実施、高等学校の進路ガイダンス、県看護協会主催の一日看護体験での学校説明会等を実施している。また、本校の文化祭において、学生と教員による各学科の紹介を行っている。

##### 【点検】

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

##### 【評価結果の根拠（理由）】

本校に関する情報収集の手段としては学校のホームページによるものが多く、学校説明会・学校見学会の申し込みもホームページから行うようにしている。教務部のホームページのリニューアルは、本校への入学希望者に対する情報提供として非常に有効である。

##### 【今後の課題】

第一看護学科については、少子化の影響で高校生の人数が減り、しかも大学志向の中で専門学校入学者を確保するのは困難な状況である。このため、引き続き本校を積極的にアピールし、入学希望者を拡大し、入学者を確保していく必要がある。

このため、本校のホームページをさらに充実しアピールするとともに、県内の高等学校への学校訪問を引き続き行い、高等学校との関係をより密なものにしていく必要がある。今後も入学者確保の取組を充実し継続していく。

Ⅶ. 卒業・就職・進学 1. 進路選択の状況と教育理念・教育目的との整合性

1 卒業時の到達状況をとらえる方法が明確であり、計画的に行っている。

2-1 卒業時の到達状況を分析している。

2-2 卒業生の就業・進学状況を分析している。

2-3 卒業生の到達状況、就業・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。

【本校の状況】

《助産師学科》

	平成 22 年度 入学生	平成 23 年度 入学生	平成 24 年度 入学生	平成 25 年度 入学生	平成 26 年度 入学生
入学者数	40	39	40	38	32
卒業者数	38	39	40	36	32
在学者数	1	0	0	1	1

		平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度
国 家 試 験	合格者数	38	39	40	38	32
	不合格者数	0	0	0	0	0
	合格率	100%	100%	100%	100%	100%
	全国平均	97.2%	95.0%	98.1%	96.9%	99.9%
進 路	就職者	38	39	40	36	32
	一県内	30	32	35	28	26
	一県外	8	7	5	8	4
	一実習施設	21	26	21	20	19
	その他	0	0	0	0	2

表のとおりである。教育理念に掲げている「地域の保健・医療・福祉の分野に貢献できる看護実践者の育成」と整合性がある。

《第一看護学科》

	平成 22 年度 入学生	平成 23 年度 入学生	平成 24 年度 入学生	平成 25 年度 入学生	平成 26 年度 入学生
入学者数	78	80	82	76	107
卒業者数	69	62	56		
在学者数	5	7	15		

		平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度
国家試験	合格者数	67	69	74	70	62
	不合格者数	0	0	1	0	0
	合格率	100%	100%	98.7%	100%	100%
	全国平均	91.80%	90.1%	88.8%	89.6%	90.0%
進路	就職者	60	65	71	63	59
	一県内	59	64	71	63	59
	一県外	1	1	0	0	0
	一実習施設	47	50	59	52	48
	進学者	7	4	3	4	2
	一助産師養成	4	4	1	4	2
	一大学	3	0	2	0	0
	その他	0	0	1	3	1

表のとおりである。教育理念に掲げている「地域の保健・医療・福祉の分野に貢献できる看護実践者の育成」と整合性がある。進路選択においては原則的に神奈川県内への就職としている。

《第二看護学科》

	平成 22 年度 入学生	平成 23 年度 入学生	平成 24 年度 入学生	平成 25 年度 入学生	平成 26 年度 入学生
入学者数	40	32	38	29	25
卒業者数	31	19	25	21	
在学者数	1	3	4	5	

		平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度
国家試験	合格者数	26	33	21	25	24
	不合格者数	0	0	0	0	0
	合格率	100%	100%	100%	100%	100%
	全国平均	91.80%	90.1%	88.8%	89.6%	90.0%
進路	就職者	33	30	19	24	21
	一県内	23	26	19	19	17
	一県外	1	4	0	5	4
	一実習施設	8	18	13	12	10
	進学者	2	3	2	1	3
	一助産師養成	2	3	2	1	3
	一大学	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0

表のとおりである。教育理念に掲げている「地域の保健、医療、福祉に貢献する看護実践者の育成」と整合性がある。進路選択時においては、原則的に神奈川県内への就職としている。

### 【点検】

#### 《助産師学科》

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

#### 《第一看護学科》

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

#### 《第二看護学科》

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

### 【評価結果の根拠（理由）】

#### 《助産師学科》

平成22年～26年の5年間での入学生数は189名で、卒業生は185名（卒業率は97.8%）である。就労状況は助産師または看護師183名である。神奈川県内への就業率は77～87%であり、卒業生の殆どが神奈川県内に就職している。県立の看護学校としての使命も果たしている。

#### 《第一看護学科》

国家試験の合格率は常に全国平均を上回っており、卒業生の殆どが神奈川県内に就職・進学をしていることより県立の看護学校として責務を果たしている。現役卒業率については課題がある。

#### 《第二看護学科》

平成22年～26年度における卒業率は、59%～77%である。5年間における国家試験の合格率は100%で、進学率は4～12%で助産師課程に進学している。卒業生の79%～100%は県内に就職し、実習病院就職率は、80～96%である。県立の看護学校としての使命も果たしている。

進路相談について、実習施設が学校内にて説明会を行うほか、各学科において最終学年担当教員による相談を行っている。就職コーナーを学内に設け就職案内等をいつでも見ることができるになっている。卒業生の実業状況は、その大半が神奈川県内に就職している。入学前または、入学後、経済的な理由により施設から奨学資金を受けている学生もいて、卒業時には就職先の選択ができない状況にある。

### 【今後の課題】

#### 《助産師学科》

引き続き、現役卒業生率及び国家試験合格率が100%になるように取り組む。

#### 《第一看護学科》

- ・国家試験合格率の100%を目指す。
- ・現役卒業率を上げる。

#### 《第二看護学科》

今後も国家試験の合格率100%を目指していく。

- 2. 卒業時の看護実践能力及び卒業後の活動状況の評価
- 3-1 卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている。
- 3-2 卒業生の就業先との情報交換や調査の実施等が出来る体制を整えている。
- 4-1 卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。
- 4-2 卒業生の活動状況の分析結果を、教育理念・教育目的、教育目標、授業展開に活用している。

【本校の状況】

《助産師学科》

助産師学科卒業生の殆どが県内に就職している。また卒業生の半数以上（55%～66%）が、本校の実習施設に就職している。平成 25 年度に第 47 回卒業生 39 名を対象として、アンケート調査を実施している。調査内容は 3 点で、1. 助産技術実践の有無と技術実施への思い、2. プリセプターによる「期待する卒業生像の到達状況」の評価、3. 離職に関する調査を行った。アンケート結果より、卒業時に技術の到達度を見極め、さらに実習での経験を深めることにより「できる」ことを実感した段階で臨床に送り出す必要性や、卒業後 1 年目のみの調査では、助産師としての成長を段階的に評価するには不十分であり、卒業生の縦断的調査により明らかにしていく必要があることがわかった。平成 26 年度より卒業時 OSCE を実施した。分娩期の支援に関する技術到達状況について、できたところ・課題となるとをコーチングにより、学生自ら見極めた上卒業している。今後も引き続き、情報交換ができる体制を整えつつ縦断的調査ができるよう取り組んでいく。

《第一看護学科》

卒業時の看護実践能力は現時点においては系統的な評価を実施していないが、平成 25 年度卒業時のアンケートで、「科学的根拠に基づき、人々に安全で安楽な看護技術を身につける」という目標に対しては「まずまずできた」および「とてもできた」と自己評価をした学生は 85.7% であった。新カリキュラムでは看護技術到達度と合わせ、OSCE にて看護実践能力の評価を行う。実習病院への就職者は平均で 70%以上であり、看護部より直接評価をもらうことや情報交換の機会が多いため、知識・技術・態度面の教育評価活動に反映させ活用している。

《第二看護学科》

卒業時の看護実践能力の把握は看護技術到達度の技術チェックリストにて把握している。技術チェックリストを集計し、未実施の項目については、卒業までに技術演習を実施している。また、卒業時特に強化したい内容について技術演習（実習で体験しない診療の補助技術等）を実施しているが、系統的な評価は行っていない。卒業生の就業先での評価について就職先が実習施設の場合は臨床指導者会議や、実習病棟の指導者と情報交換する機会はあるが、全体を把握するような調査や調査の出来る体制は整えていない。また、卒業生の活動状況の把握（認定看護師の取得や大学院への進学等）や統計は整理していない。

【点検】

《助産師学科》

~~3~~：水準を十分満たしている    2：水準をほぼ満たしている    ~~1~~：水準を満たしていない

《第一看護学科》

3：水準を十分満たしている    ~~2~~：水準をほぼ満たしている    ~~1~~：水準を満たしていない

《第二看護学科》

3：水準を十分満たしている    ~~2~~：水準をほぼ満たしている    ~~1~~：水準を満たしていない

**【評価結果の根拠（理由）】**

《助産師学科》

実習先以外の就業先との情報交換ができるシステムを構築できていない。  
助産技術の習得・期待する卒業生像に近づくためには、卒後1年の評価だけでは不十分。

《第一看護学科》

定期的に卒業生の活動状況を把握し統計的に整理していく必要がある。

《第二看護学科》

定期的に卒業生の活動状況を把握し統計的に整理していく必要がある。

**【今後の課題】**

《助産師学科》

卒業生の助産技術習得・期待する卒業生像に近づいているか、縦断的調査により明らかにする必要がある。

《第一看護学科》

- ・卒業時の看護実践能力を評価する（一科：3年次OSCEの実施）
- ・卒業生・就職先に調査を実施する（卒後1年目の技術到達度調査の実施）
- ・卒業後の活動状況を評価する（卒業生継続調査、学校関係者評価の実施）

《第二看護学科》

- ・卒業時の看護実践能力を評価する（二科：卒業時技術演習の実施）
- ・卒業生・就職先に調査を実施する（卒後1年目の技術到達度調査の実施）
- ・卒業後の活動状況を評価する（卒業生継続調査、学校関係者評価の実施）

## VIII. 地域社会／国際交流 1. 地域社会と交流するための体制

- 1) 地域社会への貢献とニーズの把握
- 2) 地域社会における資源の活用
- 1-1 社会との連携に向けて、地域のニーズを把握している。
- 1-2 看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的に行っている。
- 2-1 養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段を持っている。
- 2-2 養成所から地域社会へ情報を発信する手段を持っている。
- 3-1 養成所が設置されている地域の特徴を把握している。
- 3-2 地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。

### 【本校の状況】

3 学科学生主催による文化祭（輝翔祭）を催し、毎年テーマを設定し、各学科の特徴をふまえ、健康、看護に関する企画、展示を行い、学習の成果を発表し、地域社会の人々や 看護師としての進路を考えている人々との交流の場としている。また、血管年齢・骨密度の測定などの健康チェックや、手浴体験など訪れた人々が自由に参加できる内容としている。

助産師、看護師（進学課程を含む）の進学希望者、その家族に対して、文化祭で3 学科毎に、学生、教員による個別相談を行っている。また、6、8、9、3 月に学科毎に、教員による学校説明会を行うと共に、随時学校見学を行い、本校の教育に関する情報提供を行っている。

これらの他にも、地域の中中学生や高校生の「職業体験」を受け入れ、授業に参加してもらい、看護と職業について話をしている。

施設設備の地域への提供として、県医師会の研修場として使用している。また、地域住民団体に対しては、グラウンドの提供を行っている（グラウンドゴルフなど）。校庭には、ヒマワリ、朝顔などが育てられ、地域の環境美化に役立っている。

地域のクリーンアップを実施し、健康的な街づくりに貢献している。

ボランティア活動では、実習施設でのクリスマスのキャンドルサービス、夏祭りなどの施設行事等のボランティア依頼に応じて参加している。

### 【点検】

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

### 【評価結果の根拠（理由）】

学生主催の文化祭や、校庭の提供、ボランティア活動等を通して地域社会に貢献できている。また、学校説明会には年々参加者が増え、学校や看護教育の理解に繋がっている。今後はさらに地域のニーズを把握し、学園祭のテーマや、内容を精選することが必要である。そして、今、学生や職員が出来ることを推進できるように学校として支援していくことを続けていく。

### 【今後の課題】

- ・地域の特徴とニーズの把握に努める。
- ・ボランティア活動を奨励している。



## 2. 国際交流のための体制

- 1) 学生・教員の国際的視野を広げるためのシステム
- 2) 留学生の受け入れ等に関する対応
  - 1 国際的視野を広げるための授業科目を設定している。
  - 2 国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。
  - 3 海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。
  - 4 留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制を整えている。

### 【本校の状況】

第一看護学科と第二看護学科では新カリキュラムの統合分野のなかで、保健医療福祉の分野での協力が学べるように国際化と保健医療問題、国際協力、国際看護活動などについて、海外で活躍している講師から直接授業を受けている。また、多様な価値観の理解の一助として文化人類学を関連させている。そして、いつでも必要な時に情報が得られるようにインターネットを図書室に設置し、自由に使えるようにしている。

入学試験に合格した外国籍の学生の入学は受け入れているが、交換留学生等の受け入れ体制は整っていない。海外において看護職に就くことを希望している学生には英文の書類を発行している。

### 【点検】

~~3~~ : 水準を十分満たしている    2 : 水準をほぼ満たしている    ~~1~~ : 水準を満たしていない

### 【評価結果の根拠（理由）】

講義を受けた学生から国際医療交流（外国人患者受け入れ）に備えて、外国人患者の不安を軽減できる看護師になるには自分たちはどうするか毎年提案がなされている。また、授業終了後学生からは講師の経験談から日本の現状と比較しての意見や感想などが述べられていた。

英語の授業では外国人から症状を聞ける実践的な授業にしている。  
留学生の受け入れ等については現在のところ予定はない。

### 【今後の課題】

- ・卒業後に海外での学習や就労を希望する者に対して情報提供できる仕組みを検討する。

## Ⅸ. 研究

1. 教員の研究的姿勢の涵養
2. 教員の研究活動の保障と評価
  - 1) 研究活動の保障
  - 2) 研究活動の評価
    - 1 教員の研究活動を保障（時間的、財政的、環境的）している。
    - 2 教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。
    - 3 研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援しあう文化的措置が養成所内にある。

### 【本校の状況】

- ・学会参加・発表・臨床研修等キャリアラダーに基づいて推奨している。また、少人数による学習会を継続している。これらの他にも教員としての資質向上を促すために医療施設や実践教育センターへの講師派遣、実践教育センターからの実習生の受け入れを行っている。
- ・教員の研究活動を支援する体制は学会・研修出張費を予算化している。時間も出張扱いとし保障している。また、臨床研修も費用、時間の面で支援している。しかし、十分な費用や時間とは言えない状況である。

### 【点検】

~~3：水準を十分満たしている~~ 2：水準をほぼ満たしている ~~1：水準を満たしていない~~

### 【評価結果の根拠（理由）】

平成 22 年度から 26 年度の研究活動の実績は、研究発表が 6 件である。現在、研究費助成金システムは整備されているが、教員の研究活動を支援する体制（時間・支援体制・評価）は十分ではない。

### 【今後の課題】

- 研究活動に対する支援体制の確立し、研究の推奨に努める。
- ・費用・時間・環境の保障
  - ・教員の研究活動を指導・助言する体制の確立
  - ・キャリアラダーに基づいた研究の実施

## X. 危機管理・情報管理 1. 危機管理の体制

1-1 危機対応が明確になっている。

1-2 職員は危機管理の対応を周知している。

1-3 緊急連絡の体制が整っている。

### 【本校の状況】

本校では、災害（火災・地震・風水害）、不審者の学内侵入、感染症発生、有害物質の発生、校外活動中の事故等の危機を想定し、あらゆる側面から対応できるように整備を進めている。

災害時における対応では、

- ・ 職員の役割の明確化
- ・ 3日分の備蓄（全職員、全学生）
- ・ 防災訓練（年1回・全職員、全学生）の実施
- ・ 臨地実習先での災害発生時に備えた避難方法や避難場所についての確認等を行っている。

学校安全対策（不審者の侵入）では、

- ・ 不審者発見時の対応を明示（危機等発生時対処要領）
- ・ 来校者の名札着用
- ・ 警察等の連携体制の整備
- ・ 夜間や休日の警備を警備会社に委託している。

感染症発生の対応では職員、学生双方が状況に応じて行動できるように明示している。また、感染拡大防止のため感染症罹患状況の報告書を用い初期対応を徹底し、学校保健安全法に基づいて出席停止等の措置を適切に実施している。

有害物質の発生時（異臭等の発生）は、通報先を明示している。その他に、医療機器・薬品、危険物（刃物）等は鍵管理を行っている。建物管理では学校環境衛生の基準に基づき水道水の定期点検、建物の安全定期点検を行っている。緊急時の対応として、職員間の連絡網、学生連絡網を整備し、平成22年からは学生用電子メール配信システムを導入している。

### 【点検】

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ 1：水準を満たしていない

### 【評価結果の根拠（理由）】

災害（火災・地震・風水害）、不審者の学内侵入、感染症発生、校外活動中の事故等の危機を想定し、これらの対応マニュアルを明示し、職員、学生双方が状況に応じて行動できるように明示している。実習要項に実習施設毎の広域避難場所を記入し、有事の際、行動できるように明示している。

消防署の協力を得て年に1回、防災訓練を実施している。

平成22年に学生用電子メール配信システムを導入し、現在までのところ問題は発生していない。

### 【今後の課題】

今後も、様々な危機を想定し、それらの対応ができるように、安全な学校生活が送れるように整備を進めていく

## 2. 情報管理（個人情報の保護）の体制

- 2-1 養成所が保有する個人情報が明確になっている。
- 2-2 文書管理に関する規定がある。
- 2-3 情報セキュリティが整備されている。
- 2-4 個人情報となる文章や電子媒体は安全に保管されている。

### 【本校の状況】

USB 等の電子媒体の保管管理について、点検整備（教務部における情報セキュリティ管理体制を 明確にした対策マニュアルを作成）した。

PC 等では情報の漏洩を防止するセキュリティを充実させている。また、個人情報に関連した作業を行うパソコンは専用のものを使用（インターネットにつながらない PC）している。学生には情報管理について学習ガイドに明示し、毎回実習前にオリエンテーションを実施している。ケーススタディで使用する USB メモリは暗号化システムで管理し、終了後は消去している。新入生には SNS 等に関する講演を実施し教育している。

### 【点検】

3：水準を十分満たしている ~~2：水準をほぼ満たしている~~ ~~1：水準を満たしていない~~

### 【評価結果の根拠（理由）】

教職員には個人情報にかかる文書等の取り扱いについての注意事項の周知徹底が浸透してきた（これまでに個人情報の漏洩は発生していない）。

個人情報に係る文書等は「取扱注意」の赤印で示し注意を喚起している。また、文書や電子媒体の保管は鍵管理としている。教職員が USB メモリを使用する場合は、ウイルスチェック済みのものを使用すること、個人情報を取り扱わないことを指導、徹底し問題は生じていない。

学生が学習ガイドに沿って情報管理が実施できているか実習場所、実習後、普段の記録等あらゆる場面を通して確認指導をしている。

### 【今後の課題】

今後も、確実に情報管理を行っていく。